

## 会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 令和4年3月10日(木) 午前10時
1. 招集場所 牛久市役所議場
1. 出席議員 20名
- 1番 鈴木 勝利
  - 2番 藤田 尚美
  - 3番 秋山 泉
  - 4番 甲斐 徳之助
  - 5番 伊藤 裕一
  - 6番 池辺 己実夫
  - 7番 諸橋 太一郎
  - 8番 市川 圭一
  - 9番 長田 麻美
  - 10番 山本 伸子
  - 11番 守屋 常雄
  - 12番 加川 裕美
  - 13番 北島 登
  - 14番 杉森 弘之
  - 15番 須藤 京子
  - 16番 黒木 のぶ子
  - 18番 柳井 哲也
  - 19番 石原 幸雄
  - 21番 遠藤 憲子
  - 22番 利根川 英雄
1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
監査委員事務局長	本 多 聡
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	野口克己
庶務議事課長	飯田晴男
庶務議事課長補佐	宮田修
庶務議事課主任	椎名紗央里

# 令和4年第1回牛久市議会定例会

## 議事日程第5号

令和4年3月10日（木）午前10時開議

- 日程第 1. 一般質問
- 日程第 2. 意見書案第1号訂正の件
- 日程第 3. 議案第 2号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第 4. 議案第 3号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第 5. 議案第 4号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 5号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 8. 議案第 8号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3  
号）
- 日程第 9. 議案第 9号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10. 議案第10号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2  
号）
- 日程第11. 議案第11号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12. 議案第12号 令和4年度牛久市一般会計予算
- 日程第13. 議案第13号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第14. 議案第14号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第15. 議案第15号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第16. 議案第16号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第17. 議案第17号 令和4年度牛久市下水道事業会計予算
- 日程第18. 議案第18号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書につ  
いて
- 日程第19. 意見書案第1号 保健所の増設と機能強化を求める意見書の提出について
- 日程第20. 議案第21号 牛久市職員の給与に関する条例及び牛久市特別職の職員で常勤  
のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて

日程第 2 1. 意見書案第 2 号 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書の提出について

日程第 2 2. 休会の件

午前10時02分開議

○杉森弘之 議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。



一般質問

○杉森弘之 議長 初めに、9番長田麻美議員。

[9番長田麻美議員登壇]

○9番 長田麻美 議員 おはようございます。日本維新の会、長田麻美でございます。

一般質問最終日となりました。通告に従いまして、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

まず一つ目の質問として、空家対策について質問をいたします。

御承知のとおり、日本では空き家の数が年々増加しており、少し古いデータですが、2019年4月に発表されたデータによれば、864万件もの空き家が全国に存在しております。居住世帯のある住宅は5,366万戸で、総住宅数に占める割合は80.6%です。

次に、空き家や建設中の住宅など居住世帯のない住宅、世帯主のない住宅は876万戸で、総住宅数の占める割合は14%となっております。居住世帯のない住宅の中にある空き家の数は846万戸となっております。また、総住宅数に占める空き家の割合である空き家率は13.6%となっており、これはその当時で過去最高の数字となっております。さらに、2033年には全国の空き家数が2,000万件を上回るという予想も出ております。

牛久市では、令和4年2月に第2次牛久市空家等対策計画が策定されましたが、まず平成29年から令和3年までの5年間での第1次計画で実施された主な事業内容と実績をお聞きいたします。

○杉森弘之 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 牛久市では、空き家等の諸問題に対応するため平成29年8月に牛久市空家等対策計画を策定いたしました。その中で対象とする空き家は、市内全域を対象といたしまして問題となりやすく、また相談が多い一戸建ての住宅を優先的に取り組んでまいりました。まずは、良好で快適な住環境を提供するための空家等の発生予防と抑制対策として、平成31年度から実施している固定資産税納税通知書への空家啓発チラシの同封、平成29年度から毎年度実施している水道閉栓情報を基にした市内空家実態調査や空家問題に精通した専門団体と連携した無料相談会の実施などです。

次に、空き家等を活用した世代が循環するまちづくりとして、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と連携した牛久市空家バンク制度の実施、令和2年10月からは、空き地へ対象物件を拡大いたしました。5年間の実績といたしましては登録物件が110件、売買された物件が54件、登録物件の主な地域といたしましては、牛久地区及び岡田地区の市街化区域と小坂団地などの既設団地が圧倒的に多くなってございます。

また、寄附を受けた空き家を国補助金である空家対策総合支援事業を受けまして、住井すゑ文学館を整備、開館いたしました。

最後に、安全で安心なまちづくりを推進するための管理不全空家の解消対策として、管理不全空家等に対し繰り返しの通知、また、所有者等へ訪問を通しての空家管理の必要性をお伝えしてきております。さらに、著しい危険性のある物件や、近隣の生活環境を脅かしている13物件を特定空家等に認定して、国の法律である空家等対策の推進に関する特別措置法により助言、指導をしてきております。

その結果、所有者が解体等を実施した6物件と現在実施中のものを含めまして、市が解体を実施した3物件の合計9物件が改善され、残り4物件となっております。この4物件の中にも一部改善されたものもあることなど、引き続き所有者へ空家管理の必要性を促しております。以上です。

**○杉森弘之 議長** 長田麻美議員。

**○9番 長田麻美 議員** 5年間での実績をお答えいただきまして、かなりこの5年間でも進んではきているんだという印象を持ちました。しかしながら、またさらに前進していかなければならないと思います。

それでは次に、今年2月に策定された第2次牛久市空家等対策計画の主な取組内容をお聞きいたします。

**○杉森弘之 議長** 長谷川啓一建設部長。

**○長谷川啓一 建設部長** 第2次計画でも引き続き第1次計画の3つの取組を継続いたします。継続しつつ新たな取組や、より重点的に実施するものもでございます。

1つ目といたしまして、空家等の発生予防と抑制対策では、空き家になる前の対策として関係部署と連携し、高齢者世帯を把握して、今後の空き家の在り方などの意識啓発の働きかけ、また、専門団体による無料相談会の実施回数の増加や、出前講座や講演会等を実施したいと考えてございます。

次に2つ目として、空家活用でございますが、空家・空地バンク制度のさらなる推進でございます。第1次計画期間では5年間の実績は上がっているものの、空き家数は今後も増えることが見込まれております。市内全体への空家等物件の掘り起こしや、魅力的な制度運営を構築

するための支援制度等の検討も必要と考えてございます。

3番目といたしまして、管理不全空家の解消対策では、引き続き情報があつた空家所有者等への速やかなアプローチや、やむを得ず劣悪になった場合の空き家等に対して、代執行等の有効な手段の実施等も進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 ただいま高齢福祉課などとも一緒に考えていくというお話を伺いましたが、やはり縦だけではなく横の連携も大変重要だと思います。そして、高齢福祉課だけではなく、やはりそういう地域のことは区長さんやそういった方々の情報が早いと思いますので、市民部などとも一緒に進めていっていただけたらなと思います。管理不全空家の放置は地域の生活環境の悪化にもつながるため、空き家の所有者や管理者への小まめなアプローチが大切であります。

しかしながら、一方で所有者が完全に存在しない空き家等の取扱いも行政でもかなり大変になっていると思われまふ。牛久市においても略式代執行で3件対応しているという事例があることから、それらの結果や経過をお聞きいたします。

○杉森弘之 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 市では、管理不全空家で特に状態が著しく劣悪な物件で、所有者、相続権者等の調査により存在しないことが判明したものに対しましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項の規定により、略式代執行による建物の解体を実施しております。略式代執行自体は前文のとおり法律により特に認められている制度であり、全国的にもこれらの措置を実施する自治体が増えてございます。

1件目は、田宮町地内で平成31年3月に牛久市で解体を実施いたしました。2件目は、刈谷町地内で令和元年6月に同じく解体を実施いたしました。いずれも平成25年頃から地域を通しまして情報があつた物件で、相続財産管理人を通して土地を売却し、現在では新たに住宅が整備され、新たな方が入居されております。また、岡見町地内で本年2月22日に略式代執行で解体を実施している物件がございます。幸い1件目、2件目の物件につきましては、今後の土地利用が見込まれるようになりましたが、土地利用がなかなか難しい物件も今後出てくる場合もあることから、専門家等の意見を聞きながら、地域生活の安全性を高めていくためには代執行等の手段も慎重に進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 第1次牛久市空家等対策計画では、既に空き家になっている空き家等を、管理不全空家にならないための空き家適正管理策と様々なものに活用するような有効活用策を主体に事業展開を実施してきた感じではありますが、今後は空き家になる前の空き家等

の発生抑制も重要と考えます。高齢化社会が進む日本全体の問題で、牛久市も団塊世代の相続が進み、空き家が急速に増加することは目に見えております。空き家となる前に、家族、親族との話し合いや、もしなってしまうてからの対応や問題となる点など、周知徹底することが重要になると考えますが、今後啓発など対応策はどのようにお考えでしょうか。御見解を伺います。

○杉森弘之 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 平成29年から実施してきた空家対策計画では、平成29年以前から問題となっている空き家等が多数あったため、それら管理不全空家に対応した対策の実施が主なものとなっております。その中でも、空き家になる前の意識づけとして、また現在の空家管理の意識づけとして、平成31年度から毎年、固定資産税納税通知書へ啓発チラシの同封などを実施してまいりました。

第2次計画では、引き続き意識啓発活動として高齢世帯へのアプローチを考えております。子供の独立を経て、今後将来の家の在り方など考えてもらう機会を持っていただくことで、今現在の家屋の処遇、そもそも空き家にならないための家の継承に対する意識づけをしていただくことを関連部署と連携して事業を進めてまいりたいと考えております。家屋、相続等の専門的な相談に対しても、茨城県弁護士会、茨城司法書士会、（一社）茨城県建築士会と協定を締結して、各種の相談等をできる体制を整えております。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 ぜひ進めていっていただきたいと思います。

第1次牛久市空家等対策計画の実績の中でも、有効活用策である空家・空地バンク制度の物件登録、売買等が堅調ではありますが、都市部や既存団地での売買が多いことから、今後空き家が増えるであろう地域生活圏での地域の維持など、市東部等の地域集落への波及はどのように考えているのでしょうか。今定例会の中でも、この空き家について農業等を絡めて進めていくお考えも示されておりますが、その辺の詳細についてもお聞きいたします。

また、東部地域には、先進的な教育を行っているユネスコスクールの義務教育学校もありますので、そういった点のアピールを強めていけば子育て世代の移住にもつながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○杉森弘之 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 空家活用については、当初の空家対策計画において、牛久市空家・空地バンク制度の活用をうたって実施してまいりました。引き続き、空家・空地バンク制度を活用してまいりますが、特に東部地域をはじめ農業地域への波及が必要と考えております。

地域からの情報によるものが現在の空き家等の把握の基になっておりますが、無料相談会等を実施してきた結果、数は多くはございませんが、空き家になっている農家住宅の相談なども

見受けられるようになってまいりました。第2次計画では、出前講座や専門家等と連携した講演会等を実施いたしまして、積極的に地域に出向いて行って、存在する空き家等の掘り起こしが必要と考えてございます。

また、土地区域の関係上、土地の所有に関することにつきましては、関係部署と連携していくことを考えております。自然が多く点在する地域特性を生かしまして、さらに特色のある先進的な学校教育を実施している地域であることから、空家活用が各政策の一翼を担えればと考えてございます。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 東部地域の空き家が大変出ていると思うんですけども、やはりどうしても普通にやっていくと都市部のほうに集まってしまうと思うので、以前も質問させていただきました地域おこし協力隊など導入していただき、そしてこの空家対策はもう全国的に本当に問題になっていますので、遅れを取ったらもうどんどん遅れてしまうという問題ですので、どこよりも早く、牛久市の空き家をどんどん減らしていく、そのスピード感が重要であると思いますが、その辺どういうふうにお考えかお願いをいたします。

○杉森弘之 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 先般、農業営業者の方たちと牛久を語ろうというテーマで意見交換をする機会がございました。その中で、うしくグリーンファームから独立された方が農業を営むときに東部地域に居住の家屋を求めましたけれども、なかなか難しいというふうな御意見がございまして、苦勞したということを知りました。そのような場合に何らかの支援ができないかというふうなことで、我々のほうでも今検討しているところで、先ほど答弁を申し上げました空家・空地バンク制度の魅力的な制度運営の構築ということで、例えば、調整区域の既存地域の空き家バンクのそういうところを購入した場合、いろいろな手数料とかそういうものがかかるんですけども、先日市長のほうでもお話ありましたけれども、そういう売買手数料の一部をちょっと補助できないかとか、そういうことも今議論していることが事実でございます。まだ決まったわけではございませんけれども、そのように支援を手厚くすることも必要なかなというふうに考えてございます。

また、先ほど略式代執行の話もしましたけれども、略式代執行をしまして、それを売ってお金にして、その解体費用を賄うというふうな制度になっているわけですけども、なかなかその解体するお金と売っているお金がうまく賄えない場合がございます。これは、当然赤字になってしまった場合には、市のほうの負担になるわけなんですけれども、これがいっぱい出てくると我々のほうとしても大変なことになってしまいますので、国のほうに制度の抜本的な見直しということで、法制度の見直しをお願いできないかというふうなことで要望等をしていると

ころでございます。以上でございます。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 ぜひスピード感を持って進めていただきたいと思います。やはり略式代執行に関してもマイナスが出てきてしまうということで、やはり空き家になる前の対策が大変重要だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、次におくの義務教育学校の教育と一体型校舎について質問をいたします。この質問は何度も取り上げさせていただいておりますが、重要案件と捉え、再度の質問に至りました。

御承知のとおり、おくの義務教育学校は、支援を要する児童生徒が全体の17.2%となっていることは周知の事実となっておりますが、教育委員会の認識はどうなっているのか、市の特別教育支援のお考えをお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 特別支援教育の意味するところは、障害の種類で対応するのではなくて、どの子供にも特別なニーズがあるんだということを考えて、そのニーズに対応していこうとする教育が特別支援教育だと思っています。教室にいる全ての「困っている子」の持つ困り感に対応し、支援していくことであって、特別な子に支援することではありません。こうした考えをインクルーシブ教育といい、その理念は、以前のような障害のある子供のできないところに着目して個別に指導して集団に入れるという考え方ではなくて、共に生きていけるような集団に変えていくといった考え方、インクルージョンです。これまでは、障害のある子のできないところに焦点が当てられ、個別に対応して集団に入れるように保障するといった医療モデルの考え方でしたが、これからは学校や学級そのものが共に生きて、共に認められるような集団に変わっていくことで、全ての子供がその子らしく生きられる、精いっぱい安心して学び合える学校になるといった環境モデルの考え方になってきたと思います。誰も排除しない、誰も仲間外れにしない、そうした学級や学校をつくることで、将来多様な人々が共に生きる社会をつくっていくことが特別支援教育の意味するところです。こうした学校全体をインクルーシブ教育の視点で再定義してきたものが、私たちが取り組んでいる学びの共同体であり、市内全ての学校の特別支援教育の充実が私たちの目標であります。

しかし、現在、市内の特別支援学級は55学級ありますが、担任の中で特別支援の免許を有している教員は10名という現状です。より専門性を高めていくためにも、先生方の免許の取得などを支援していきたいと思っています。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 インクルーシブ等々を取り入れて、みんなで同じように生活する。それは大変かなっている、いい面がたくさん出ているなという印象を持っております。

しかしながら、前回の質問でも発言させていただいたとおり、豊かで、そして安全な学校生活を守るためには、子供たちを支える側のアシストが重要であります。スクールアシスタントの増員については、過去にも何度もやらせていただいておりますけれども、前回の答弁でお答えいただきまして、あまり教室に大人がたくさん入るのも子供たちの生活が変わってってしまうという旨の御答弁をいただいておりますので承知をしておりますが、就業時間数を増やすことが最低の手当ではないでしょうか。

また、コミュニティ・スクールとして関わっていただいている地域の方々も、子供たちのことを本当に考えてくれて、とてもやる気のある方が多いです。それはスクールアシスタントの方々もそうです。そういった方々にもオブザーバーとして職員会議や校内研修等にも参加していただくことも必要と考えますが、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

**○杉森弘之 議長** 染谷郁夫教育長。

**○染谷郁夫 教育長** 多くの方々に入っていただくことは、とても大事なことだと思っています。インクルーシブ教育を理解してもらうということが、地域全体で理解してもらうことがとても大事なかなと思っています。進めていければなということなんです、例えば車椅子の人がお店に入れないのは、お店に段差があるとお店に入れません。それは車椅子の障害者が悪いという考えもありますが、その店に段差がなければ障害なく入れると。授業も一緒に、授業で読めない子書けない子がいるのは、その子の障害のせいだという考えもありますが、逆にこちらの授業を変えていく。こちらの授業の在り方を変えていけば、その子の障害が目立たなくなるという考えもあります。そういうことをふだん学校で考えながらやっていますので、そういうことを地域の方々も理解してもらくと、より一層この障害児教育が進むのかなという気がします。

**○杉森弘之 議長** 長田麻美議員。

**○9番 長田麻美 議員** 今の教育長の話で、本当にそれはそのとおりだと思うんです。昨日でしたかね、答弁の中にどの子が障害があるか分からないという話も出るぐらい自然にみんながやっているという話も伺っておりますけれども、どんどん増やしてほしいということではなくて、今現在いらっしゃるスクールアシスタントの方やその地域の方々ですね、学校に入ってくれているそういう方たちもとてもやる気があって、もっともっと学校と一体となってやっていきたいという思いがある方もいると思うんです。それがやはりそういう校内研修とかに参加することによって、より先生達と一緒に、先生たちの業務を補えるところまでいくんじゃないかということでこの質問をさせていただいております。そういったことも考えると、就業時間数を増やすというのが、やはりもう時間が決められておりますので、その後校内研修や職員会議があった場合はもう入れずに帰らなくてははいけない。そういうことがないようにそれを

増やす、もしくは賃金は発生しないけれども入ってもいいよというふうな、スクールアシスタントや地域に開かれた、そういったものを進めていくべきではないかなと思うんですが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 そういったボランティアの方々も含めて、多くの方々が授業を見て子供たちと一緒に考えるような時間は増やしていければと考えています。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 ぜひ増やしていただきたいと思います。今までユネスコスクールとして、国際交流、英語教育、SDGsに関する活動等地域連携とともに力を入れてきましたが、一体型校舎となり、ますます先進的な教育に期待が募るところでございます。支援を要する子供たちが多くなっている現状を踏まえ、今後の教育をどのようにお考えか伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 今後の支援を要する児童の留学者数の推移等の考えでよろしいでしょうか。はい。

国の特別支援教育の現状も、特別支援学級の数はこちら10年で2倍になっています。牛久の現状も、ここ数年で通級指導教室も含めると、平成29年度が36学級に対して、令和3年度は62学級と2倍近くになっています。これは、発達障害について広く知られるようになったことが要因だと思われま。

その中で、おくの義務教育学校は全校生徒の17%、これは通級指導教室も入るんですが、を占めます。おくの義務教育学校の今後の特別支援学級の推移ですが、どの程度受け入れていくかといった枠はないために、予想は難しいところがあります。ただ、学校の教室の数の制限はありますし、区域内の子供が入学してくる枠は残しておかなければなりませんので、そういった制限はあるかもしれません。

また、小規模特認校におきましては、おくの義務教育学校がSDGsやユネスコスクールをはじめとした国際教育と、地域と一体となった教育を進めていますので、この学校経営に御理解いただき、登下校のルールやPTAへの参加を了解いただいた方々が入学や転入いただけるものと思います。

また、前に答弁しましたように、特別支援教育は特別な子供に支援することではなく、全ての子供に特別な支援をすることであり、誰も排除されない、仲間外れをつくらない、そんな学級づくり、学校づくりを目指すものです。それは全ての学校で学びの共同体として取り組んでいることですので、そのことを保護者の皆さんにも御理解いただきながら、学区内の学校への入学も充実していくように進めていきたいと考えています。一応、今後の支援を要する児童生

徒の入学者推移という考えです。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 すみません。通告の入学者の推移を1つ飛ばして、次の質問に移ってしまったんですけれども、先ほどの質問なんですけど、それに対する答弁は別にございましたら、続けてお願いをいたします。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 地域の方々の支援ですが、学校の中で一番長い時間を過ごす授業では、進度の遅い子供がいる一方で進度の早い子供もいます。これら全ての子供に質の高い学びを保障していくことは簡単なことではありません。教師が一方的に教える授業から子供が学ぶ授業、そして学び合える授業に転換していかなければなりません。このことは、教師に非常に高い言葉を読み取る力や、子供の反応に応じてその場で授業を変えていく力が必要となってきます。

しかし、毎年多くの先生方が市外に転出したり退職したりする一方で、毎年30人以上の新規採用教員が入ってきています。校長先生方も二、三年で交代しています。こうした若い先生方は、1週間前までは大学の学生だった者が4月に入って教壇に立ちます。そのため、こうした若い先生方に管理職や先輩の先生方がその未熟さを指摘し、指導を繰り返すと、その新採用の先生方がまいってしまう現状があります。そうした中で、全ての先生方を成長させるためには、互いに授業を開いて、子供の学びを観察し合いながらみんなで振り返ることを通して自分の授業を見つめ直すといった、先生方が自主的に成長できるシステムが必要と考えました。こうしたシステムをつくり上げないと、持続可能な学び合いの授業は不可能と思いました。地域の方々が学校に入るに当たっては、このことを理解して入っていただくことが大切だと思います。そうしないと、逆に先生方の業務が増えてしまい、子供たちには体験だけで学びのない授業になってしまいます。

最近では先生方の授業の振り返りに、学校運営協議会の保護者の方や区長さんがこの授業づくりに参加しています。そこでは、教えることより学ばせることの難しさや、授業を通して思いやりや優しさを育てている意味を理解していただいています。また、先生方が日々苦勞して授業の準備をしていることや、どんな力を育てようとしているかも理解してきています。また、地域の方々には、特に地域素材を学習教材とした学びにおいて大きな力になっていただけるものと思います。例えば、地域の方々の協力を得ながらブドウ栽培を行い、牛久シャトーの事業に貢献するとともに、売上金を自分たちの学校のために使うというように消費者教育や勤労生産学習につなげていくことも考えられます。

今後は、こうした活動に多くの地域の方々に参加をお願いして、深い学校理解の上で先生方と同じ視点に立って子供を育てていただきたいと思います。2月25日には、先生方と学校運

営協議会の皆様と一緒に、来年度の授業づくりを行っています。そして、子供も保護者も地域の方々も、みんなが学び合う学びの共同体になっていってほしいなと思っています。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 ぜひともですね、もともとのおくの義務教育学校は視察等も多いと思います。本当に先進的な学びができていますので、一体型校舎になったらさらに豊かな教育を行ってほしいと思います。

次に、新校舎計画について質問をいたします。どのような新校舎を望むかについて、子供たちや保護者等へのアンケートを行いました。通告の後にアンケート内容をホームページで見させていただきました。確認の意味で、どのような意見があったのかについて伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 おくの義務教育学校の一体化事業につきましては、昨年に児童生徒に対して市職員による説明動画を作成し、新しくなる学校施設の建設に向けてのおくの義務教育学校の取組や魅力を引き出す学校づくりのアイデアの募集を行いました。保護者に対してもアンケートを行っております。児童生徒に対してどのような場所や空間が欲しいですかといった問いに対して、主に低学年のほうからは遊具であったりアスレチック、またグラウンドなどの内容が多く、体を動かして遊べる場が欲しいという回答、傾向なのかなということを感じました。また、校舎については、エレベーターや食堂、交流する場、またトイレなどの便利で衛生的な施設に多くの意見が出されておりました。

高学年においては、グラウンドやテニスコート、あと一部プールなど部活や運動施設に対する意見があり、建物についてはやはりトイレの部分であったりICT関連、あと先ほどと同じようなエレベーターやバリアフリー化、ユニバーサルデザインといったようなところにも多く関心を持って提案がありました。中には、少数でありますけれども自習室やリラックスルーム、和室、ボルダリングができる部屋が欲しいなどの意見もありました。こういった貴重な意見を参考に、できる範囲で実現できるよう取り組んでいきたいというふうには考えております。

保護者からのアンケートの回答ですが、温かみがあり明るく開放的で、子供たちが快適に学校生活を送れる施設といったような傾向が望まれているのかなというふうに感じました。具体的には、トイレの洋式化であったりバリアフリー化、ICT環境の整備、あと環境に配慮したような設備の導入などのほかに、やはり全学年1学年から9学年まで全学年が交流できる環境の整備といったところを求める意見などをいただいております。貴重な御意見については、可能な範囲で今後の設計に反映し、実現に向けて取り組んでいきたいというふうにご考慮をいただいております。

す。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 アンケートに対して全てのことが実現できるということはどう考えても難しいと思いますので、できる範囲で子供たちや保護者地域の方たちの意見を少しでも取り入れて、地域全体でつくっていただける学校になったらいいなと思います。

その新校舎に対して、コロナ禍ということもありますので、ちょっと遅れているのかもしれませんがけれども、いまだ近隣住民に対して新校舎計画の説明会がなされておられません。コロナ禍の開催が困難であれば学校運営協議会等人数を絞り、Zoomを使ったオンライン説明会なども検討してはいかがでしょうか。また、保護者など人数の多い方向けには、ユーチューブなどで説明動画の公開なども有効だと考えますが、お考えを伺います。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 コロナ禍の影響ということで説明会の開催が危ぶまれる場合には、議員の御提案のとおりインターネットを活用したり、おくの義務教育学校の学校協議会やPTAに対しては、オンラインという形で双方向での説明会を開催したり、また、かなり人数が多くなるでしょうが保護者全員の方や地域住民の皆様に対しては、仮にそういう場合はお知らせをした上で動画等で説明をして、その後御意見をいただくような形で考えたいと思います。いずれにしても、現段階では基本設計がまだ固まっていない状況ですので、意見を集めている段階ということですので、いろいろな団体に出て集めている段階ですので、また、皆さんに対してレイアウトとかちょっとした絵とかそういうものをお示しして説明会をする段階にはまだ至っておりませんので、基本設計が終わる5月ぐらいの段階を見込んで、可能であれば住民説明会、もしくは保護者説明会という形で考えていきたいと思っています。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 ありがとうございます。そういったオンラインを活用して進めていただきたいと思いますけれども、やはり基本設計ができてからきちんと説明したいという執行部のお気持ちは分かるんですが、そういった先ほども言いましたように、その地域の方々は、執行部が思っているよりももっと深い関わりを望んでいらっしゃる方もいるんですね。それは全て学校の子供たちのためですけれども、そういった方に基本設計が出来たら説明をしますよという説明も必要だと思うんですよ。ただ放置されているというふうな印象をつけないためにも、そういった細かい一言でもいいので、そういうお知らせは必ず必要だと思います。以前にも、コミュニティ・スクールとして、地域の方が牛久全体での教育でそれは大変重要視されていて、それが実現していますけれども、やはり昔からあることではないので、それをやはり進めていくためには教育委員会や市からのそういったお示しが必要だと思いますので、細かいこ

とでもどんどんお知らせしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

指定ごみ袋に持ち手をつけたものの作成に関する質問です。この質問に関しては、平成27年から過去3回にわたり質問をさせていただいております。初めの2回は後ろ向きなお考えの御答弁をいただきました。しかし、平成29年第3回定例会にて、市長から、試験的に作ってみるのも選択の一つである。コストに向けても、長年やっていったらかつてのコストも製品コストに吸収されて、そんなにはコスト増にはならないのではないか。審議会のほうの方の御意見もいただきながら、そして最終的にどこを目指すのかということをしっかき見極めながら、この問題に対しては迅速に行きたい、との趣旨の前向きな御答弁をいただきました。もちろんごみ処理に対する、これから有料化になっていくのではないかとのお考えも承知しておりますし、調べましたところ、一切の有料化をしていないのは県内でもこの県南近隣市町村が中心となっていることも承知しております。

また、それと同時に、あわせて持ち手つきの指定ごみ袋がない市町村も少ないということも分かりました。29年に迅速な対応をお示しいただきましてから時間もたちましたので、再度質問をさせていただきます。試験的に持ち手つきの指定ごみ袋を作成するお考えはありますでしょうか。

**○杉森弘之 議長** 根本洋治市長。

**○根本洋治 市長** まずごみ袋、前回の試験的にという発言でございましたけれども、そういう発言した後に、職員のほうからそんな簡単にできないんだよという話をいただきました。あれなんで、簡単にそういう発言は控えるようにということで厳重に注意された経緯がございます。その件について、まずおわびしなきゃいけないと思っております。

この形状につきましては、平成29年7月、令和2年6月にもごみの減量・資源化促進に関する市民アンケート調査を行い、回答をいただきました。このアンケートは、ごみ減量の資源化に関する意識調査を行い、牛久市が行っている施策の効果と課題を抽出することが目的に行ったものです。

平成29年7月の調査では1,000人を対象にアンケートを行い、408件の回答がございました。ごみ袋の形状については「現状の平袋の形で良い」が69.4%、283件、「レジ袋の形が良い」と回答いただいていますのが30.6%、125件ございました。令和2年6月の調査では対象人数を3,000人に拡大しまして、1,515件の回答がございました。現状の形、平袋がよいというのが約75.6%、1,145件、「レジ袋タイプの形が良い」との回答は22.0%、333人ということでございました。多くの方が、現状の平袋タイプのごみ袋で満足しているといった結果でありましたので、これを踏まえ、現段階におきまして

は、試験的であってもレジ袋型のごみ袋を作成する計画はございません。今後も定期的に市民の意識調査を実施し、民意を反映させる形でごみに関する施策を検討いたします。

僕この、何といいますか、アンケートなんですけど、恐らく、これはまた僕、変なこと言っちゃうとまずいんですけども、使っていない人、そういうごみ袋を知らない人、そして今まで使っている人、なった場合は僕はこういう数字になっちゃうのかななんていう、これ知っていれば恐らく使ったことある人というのは、僕も分かりますので。ですからこのアンケートはアンケートとして、ですから、こういうことについてどのような結果というのは、知る人が知ればまた違う結果が出るのかなという、僕個人ではいたします。

ただ、僕の一番ここで目的なのはごみの減量化です。ごみの減量化をどのようにしていくということなのかというのは、やはり、今、年間約10億でいろいろな経費がかかっています。これがだんだん今、その機械の経費とか高くなっています。そして、焼却灰の値段もかかっています。約、そうですね、1割ずつ上がっているのかな。ですからそういうものの仮に分別、減量化をすると、それだけで今の現時点のいろいろな、そうしてしても約7,000万から8,000万経費ができます。ですからそういうところをやりながら、それでそういうごみの意識を上げるための一つの手段としては、僕はありなのかなと。ただ、コストがかかります、約1割ぐらいかかるのかな、そういう場合はたしかそういうあれでございました。それでごみの袋、レジ袋をすると、またそれからごみを大袋で入れると、またそれで約1割、ごみの量が減るといようなことでございます。ですから、ごみの減量が1割下がればそうツープイになるんですが、そこでもう一つ、そういう何ていいますかコスト的なこの目的、ごみの減量化ということ、これが一つの大きな目的であって、もしレジ袋使用によって確実にその減量化ができる、そういう場合は、これは僕はやってもいいのかなと思いますけれども、その辺の議論についてもこれから深めていきたいと思っております。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 やはり、今日の市長のネクタイはピンク色ではなかったもので、前向きな答弁はいただけないのかなと薄々思っておりましたけれども、前回もその前も言っておりますが、コスト高になるという話を毎回されるんですけども、龍ヶ崎のほうがレジ袋型なのに安いんですね。そして、減量化を推進していく、それは担当課でも常に言っておりますけれども、推進していくのなら、それとプラス龍ヶ崎、つくば市のごみ袋よりも牛久市のほうが5リットル多く入るんです。だから変えませんか。それは減量化につながりませんよね。だったら逆に小さくするべきじゃないのかなと私は思います。先ほど市長がおっしゃっていましたが、アンケートは今のもので満足をしている方が大半だと思います。使ったことなければ今のもので満足すると思います。やはりどれぐらいの見積りを何社にかけたのか分かりませんが、

近隣の市町村が可能なことが、なぜ牛久市にはできないんだという疑問視するお声も多いのが確かです。ぜひとも、できないと決めつけるわけではなく、市民サービスのために努力をしていくことが責務であると思いますので、以前市長がおっしゃったように、行政サービス全てを市が賄うことは私もないと思います。やはりその減量化に向けて、その有料化などもどんどん市民に対して周知していくことが大事だと思いますけれども、サービスをするための努力はやはり示していただきたいので、ぜひとも近隣市町村などのそういったものを勉強していただいて、決めつけずに進めていただきたいと思います。この件に関しては、また再度質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 ごみの施策のことについて、私たち今いろいろな話をしています。1袋10枚で同じ状況で120円というのがございまして、ごみの減量に向けたものについて値上げをすべきかすべきじゃないのか、今300円、500円とございますけれども、その辺の検討をしながら、そしてまたいろいろな経費も上がっています。そういうことを考えてこの値段はどうなのか。上げたときこういう市民の方に理解いただく、これは一つの選択もあるのかなということで今話しています。

あと、今僕らも考えているのはごみの袋のパッケージ、ありきたりのことが書いてありますけれども、あそこで今一番問題なのは分別のあれなんですけど、何といたしますか、生ごみもそうだし、あと資源ごみも一緒に入っています。そういうものの絵を分かりやすく描いて、ごみ袋でいかに市民の皆さんにお知らせするかという絵を描いても僕はいいんじゃないかなと。そういうことをまずやってみて、それから皆さんの、市民の方の、こういうことによってこういうことになってこういうことだという説明をしながら、様々なレジ袋式にしたり、それから単価もそういうことにしたりということでこれからごみの様々経費が上がっていく、クリーンセンターも大分老朽化していますので、いろいろな部材が毎年何百万何千万というようなことで出ています。

あともう一つは大きな問題がございまして、今稲敷では3組合が合同になります。県からもお話ありますけれども、この県南、伊那広を中心とした地域に一つの、何といたしますか、焼却炉にしなさいということで指導がきています。これは1つでいいのか2つでいいのかというのはまた、その管理者、皆さんと議論するところなんですけれども、ただ、そういうことを今からやるということは、やはり、ごみの形、いろいろな統合性も取っていかなくちゃならないということも大きな課題でございまして。ですからそういうことを踏まえながら、牛久のごみの在り方、そしてまたこういうごみ袋の値段の在り方、そういうのもこれからもっと広域的にいろい

ろ話すときも来るのかなと私は思っています。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○9番 長田麻美 議員 ありがとうございます。大変重要なことだと思いますので、広域的にレジ袋型を導入している市長さんたちにもお話を聞いていただけたらいいかなと思います。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

○杉森弘之 議長 以上で、9番長田麻美議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時08分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、6番池辺己実夫議員。

〔6番池辺己実夫議員登壇〕

○6番 池辺己実夫 議員 皆さん、改めましておはようございます。ありがとうございます。新政会の池辺己実夫です。最後の一般質問の登壇者となりました。私もしっかりと質問させていただきますので、明確な答弁を期待しております。よろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、牛久駅を中心とした牛久地区市街地の活性化策についてと、ひたち野うしく駅を中心としたひたち野地区市街地の活性化策についての大きな2つのテーマについて、一問一答方式で質問を行います。

まず1つ目のテーマは、私も田宮に住んでいますが、牛久駅を中心とした牛久地区市街地の活性化策についてであります。

私の地元が田宮地区にあることもあり、このテーマにつきましてはこれまでも度々取り上げております。直近では令和3年9月の第3回定例会で、市道23号線、昨日から開通になっていますが、全線開通に伴う今後の牛久駅西側エリアの活性化について、市としてどのようにお考えになっているのか。市道23号線、昨日から全線開通によって効果や沿線の既存住宅地における人口増加策等について、質問をしてきました。しかしながら、今回はこれとは少し違った切り口で、より具体的な施策展開の考え方について執行部の考えをお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

そこでまず、最初の質問は、人口増加策としての空家対策についてであります。同僚議員も空家対策については何人か今回の一般質問でできてはいますが、私もしますのでよろしくお

願います。

最初に結論を申し上げれば、牛久地区の人口増加策として空き家購入をし、改修して入居される方に補助金を出してはいかがかという提案です。皆さんも御承知の方も多いとは思いますが、牛久市では、空き家として認定している住宅がおおよそ昨日600とか580、私が調べたときにそのぐらいでした。そして、その多くが圧倒的に牛久地区に集中しており、築年数が古いものが多いと思います。9月の定例会でも申し上げましたとおり、私は田宮に住んでいるので、牛久小学校まで歩いて通う中、つつじヶ丘、第二つつじヶ丘はその当時団地と呼ばれ、それまでの牛久とは全くまちの風景が違った、ちょうど今で言う現在のひたち野うしく駅周辺の住宅地に本当に感じられるような、新しいなあというのを感じたものです。

しかしながら、現在人々の感じるその新しさは、今申したようにひたち野うしく地区であり、そのことの対比の中で築年数が古い空き家の存在は、この牛久地区の活力低下の一因になっていると言っても過言ではないと思っています。

ところで、空き家問題は、空家対策法という法律が制定されていることから分かりますとおり、牛久市に限った問題ではなく全国的な問題です。そして、そのような中で近隣自治体では、空き家改修等に関わる支援制度を創設している事例も本当に数多く見られます。こういった形のもので、これはちなみに龍ヶ崎のものですが、石岡市や龍ヶ崎市、つくば市、かすみがうら市、稲敷市、つくばみらい市においては、空き家への入居に際して改修費の費用として1棟につき10万から50万の補助金を出しております。今後の牛久地区の活力向上のためには、第一に人口増加に寄与する政策の実施が必要不可欠です。今回私が提案する趣旨は、個人の資産形成のための補助金ではなく、福祉政策の一環として、人口増加策としての空き家の入居等に関する補助制度を創設すべきではないかと思うのです。執行部のお考えを伺いたいと思います。

**○杉森弘之 議長** 藤木光二建設部次長兼都市計画課長。

**○藤木光二 建設部次長兼都市計画課長** 牛久市では人口減少社会に伴い、増加傾向にある空家対策に対しましては、平成24年7月に牛久市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例を施行し、平成29年4月に空家対策課を設置して、同年8月に牛久市空家等対策計画を策定、空き家等に関する諸問題について対応を実施してまいりました。空き家の利活用対策として、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と同年9月に連携協定を締結し、牛久市空家バンクの運用を開始し、さらに令和2年10月からは市内の空き地へも対象範囲を拡大いたしました。

また、寄附を受けた空家物件に対し、国の空家対策総合支援事業補助金を活用し、住井すゑ文学館として整備を施しました。空家・空地バンクへの登録物件数が110件、それに対し成約件数が54件と、5年間で実績を示してまいりましたが、今後は空き家等の増加が見込まれ

る中、人口増加策の一環として、より一層空家・空地バンクへの登録物件数を上げていくことが必須と考えております。

先般、令和4年2月に策定いたしました、第2次牛久市空家等対策計画において、空き家流通をより推進するための活用補助等の支援策の必要性は十分認識しておりますことから、重点施策として何らかの形で実施できるよう改めて支援制度の検討を盛り込んでおります。支援策の検討に際しましては、住宅施策や空家対策と併せて、個人資産への公的資金の投入の是非や支援先につきましても、当市に合致をした制度内容となるよう検討し、進めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 私が就任してからこの空き家バンクを立ち上げてまして、そしてやりまして、非常に職員がよくやってくれましたので、中には北海道、金沢とかいろいろな出張をしたり、そしてある程度の成果があった状況であります。私もいろいろな補助制度をつけながらやっていくことによって加速するのかな、していきたい、行きたいなと思ってやっています。現在も空き家バンクのいろいろなことでやっています。例えば、強制執行しても赤字が出る、それを一般財源から持ち出す、いろいろなことをやってもコストがもう一般財源を圧縮する、やればやるほど何ていいますか、そういうお金が出てしまう。ちょっとこれはやはり、私たち自治体じゃなくてこれはもっと法的な改正とかいろいろなしてくれないと、困ってしまう。中には本当に、数年前ですけれども寄附したいという人がいました。もう誰もいないから寄附したいんですけど。でも、変な話、寄附いただいたら変な話、もうかるかもしれない。でも、こっちの人が寄附したら足が出ちゃうかもしれない。そういうところの、こっちがいい、こっちが駄目だということできませんので、一切寄附は今やっていませんけれども、でも今から恐らくこういう、何ていいますか、こういう寄附したいという人が出てきた場合の、いろいろなときの対応策もこれをしっかりとやんなきゃいけないのかなと思っています。

その補助金についてもいろいろございます。これは補助金についてはいろいろなやはり、空き家をどう改築したりなんかする、また、そこに店舗なんかにも来ていただくことで非常に牛久、資することなんですけれども、ですからそういう法的な整備もしっかりとやっぴななきゃいけない。やはりこれからやはりそういうことで、牛久選出の県会議員、そしてこの地区の国会議員に強く要望しながらこれから対策をする必要があると思います。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 ありがとうございます。ただ、先ほどの同僚議員の質問にもあったように、やはりこの空き家問題は待たなしなので、やはり今の時点で私は遅れていると思うのでこれはちょっと質問させていただいたので、その部分をしっかりと頭の中というか体

にしみこませていただいて、頑張っていたきたいなと思って次の質問に行きます。

次に、市道23号線の開通に伴う市営青果市場の有効活用についてです。私の一般質問を待っていたかのように昨日3月9日、市道23号線が全線開通し、また国道6号土浦バイパスも今月の3月26日に市道23号線と連結します。そして、この道路沿いには市営の青果市場がありますが、市道23号線の全線開通で市営市場の有効活用が可能ではないかと思われるので、市場の現状と今後の方向性について改めて伺います。

まず初めに、市営青果市場の運営状況について、今の現状を確認させてください。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 ただいま御質問にもありましたが、市道23号線は昨日全線開通し、国道6号牛久土浦バイパスの城中地区までの一部開通も今月26日に予定されております。

御質問の市営青果市場は、昭和30年の開場以来行商市場として運営し、その後は現在に至るまで地域の産物の出荷先としてだけでなく、学校給食食材の供給や自力出荷が難しい農家さんを集荷に回る庭先集荷等、大きな市場にはできない小回りの利いた運営をしてきました。

しかしながら、ここ10年は、高齢化に伴う農業者の減少や地域の農業スタイルの大きな変化で小規模農家は減少し、大規模栽培農家が主流となり、出荷農家は減り、取扱量が年々減少しているのが現状です。新たな出荷農家を探し、日々営業活動をしてきたものの、大量の同一農産物を扱うことは難しく、思うように出荷農家を増やすことができませんでした。

さらに、ここ2年はコロナ禍の影響もあり飲食店等の消費が減り、野菜の価格は下落しており、牛久市営青果市場の経営は非常に厳しい状況となっております。以上です。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 市道23号線の開通と国道6号牛久土浦バイパスの連結は、今後の市営市場の周辺環境を大きく変化させる可能性が大変大きいと思われまます。交通の利便性が格段に向上することで青果市場の土地の有効活用性は向上するものと考えられます。このような今後の状況の変化に対応する検討を今から始めてもいいと思いますが、いや逆に始めなきゃいけないと思いますが、執行部の考えを伺います。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 市営青果市場は、先ほど答弁したとおり、行商市場として開場運営してきたことから、駅に近い現在の場所に建設されました。市道23号線の全線開通後は地域の主要道路となり、また駅や商業施設も近く住宅用地に隣接していることから、約2,000平米ある市場の土地は面積的にも立地的にも条件がよく、有効活用すべき土地であると考えております。

また、市場は利用者が限定されるため幹線道路に面している必要はなく、むしろ農地に近く、

集荷しやすい場所のほうが市場用地には適していると考えます。

そこで、市では、場所はまだ未定でございますが、市場の移転と、それと同時に市営青果市場用地の土地活用を検討し始めたところです。以上です。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 これまでの答弁で、やはり取扱量が年々減少して、運営が本当に厳しいということが改めて分かったということで、市のほうでもいろいろ土地や何か検討しているということが分かったんですけれども、やはり近隣の龍ヶ崎とかはやはりもう閉鎖しちゃってるじゃないですか。何年前かちょっとごめんなさい、私もちょっとそのところあれなんですけれども。全国的に見ても、もう赤字がほとんどなんですよ、小さいところって。非常に厳しいというような答弁がありましたけれども。だからもうやめちゃう、閉鎖がいいかなみたいにするんですけれども、再度そのところを執行部のほうではどのように考えているのか、お願いします。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 全国的に、中央卸売市場を除くと、地方の小規模市場の運営は非常に厳しい経営だと聞いています。市営青果市場も同様で、学校給食への対応や庭先集荷をするなど、市営だからこそできることを特化して運営してまいりましたが、人件費、そして運営経費などを含めますと、販売手数料で賄うことはできません。

そこで現在、市で検討できる内容といたしましては、3つの選択肢があると考えております。

1つ目は、市場をそのまま移転する。2つ目としては、ここに数年の取扱量と出荷農家の大幅な減少により、今後も経常状況の改善が見込めないと判断した場合は閉鎖。3つ目は、市場という運営形態を転換し、集荷のできる農産物直売としての移転。

その中で、1つ目のそのまま市場を移転することがございますけれども、現在の経営状況から考えると難しいと思われま。残る2つの選択肢の中には、今後、農業の状況変化や地域農産物の需要等を鑑み、無理のない経営計画が可能であるかどうかを判断しながら、民間運営等も視野に入れながら、慎重に検討してまいります。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 根本市長、ありがとうございます。もう超前向きな答弁で、もう私ももう閉鎖か転換か、これはもう本当にこれしかないとは思っていましたので、合致して大変うれしく思っています。このうれしさで次の質問に入らせていただきます。

1つ目のテーマの3つ目の質問として、つくば市との公共交通の広域連携について伺います。

少子高齢化社会における公共交通の在り方については、これまでも何度も質問してまいりました。特に牛久駅西側市街化地区の高齢化率は著しく、この地域の公共交通の充実のためには

隣接するつくば市との関係の中で考えるべきであると何度も言ってきました。

私はこれまでも、つくば市の幼稚園から同級生で議員をやっている議員さんと連携して活動を進めてきました。今回は、牛久駅を中心とした牛久地区市街地の活性化策の視点から、この問題のそのもの、進捗状況について、改めて伺いたいと思います。

そこで、まずは牛久市とコミュニティーバスの広域連携の現状について、これももう何度も伺っているんですが、現在どのようになっているのか教えてください。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画部次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 牛久市の公共交通の広域連携の取組といたしましては、かっぱ号つつじヶ丘ルートにつくば市内運行を平成19年4月1日から実施しております。このルートでは、つくば市内に弁天前、宝陽台北、宝陽台公民館の3か所の停留所を設置しております。つくば市側の取組といたしましては、つくバス南部シャトルの田宮町停留所が牛久市田宮町地内、こちらは田宮西近隣公園の北側にございます。そちらに設置され、平成31年4月1日から供用開始されております。利用状況といたしましては、牛久市のかっぱ号の統計のみではございますが、令和2年度はつつじヶ丘ルート全体で1万7,420人の利用があり、そのうち4,768人がつくば市内の3停留所での利用者でした。令和3年度は、令和4年1月末まででつつじヶ丘ルート全体で1万6,218人、そのうち4,106人がつくば市内の3停留所での利用者でございました。以上です。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 ありがとうございます。結構乗ってくれてるのでうれしいですね。

次に、荃崎地区路線バスの運行実証実験の見通しについて伺います。

現在、つくば市富士見台から上岩崎森の里城山団地、高見原を通過、牛久駅西口までのルートで行っている荃崎地区路線バス運行実証実験は、3年間の期間で行われると聞いています。今月の3月31日までがその期間と思いますが、その後の見通しはどのようになっているのか伺います。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画部次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 平成31年4月から令和4年3月末までの3年間、荃崎地区路線バス運行実証実験がつくば市により行われており、つくば市荃崎地区から牛久駅西口までの区間について、つくば市より運行委託を受けた関東鉄道株式会社が路線バスを運行しております。

この実証実験が令和4年3月末で終了することから、今後の見通しについて、つくば市の総合交通政策課に確認いたしましたところ、令和4年4月1日からこの路線がつくば市のコミュニティーバスとして新たに運行されることが、令和4年2月10日開催のつくば市公共交通活

性化協議会において承認されたとのことでした。これにより、牛久駅西口につくば市のコミュニティーバスつくバスが初めて乗り入れることとなります。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 もう一回確認なんですけれども、つくバス乗り入れるんですね。おお、すごい。いや、いや本当にだって、7年越しのもう夢がかなう、まあいいです。

この問題を最後に、今後の利便性向上のために広域連携の取組について改めて伺います。

今後の利便性の向上につながる牛久市の政策は、どのようなものが想定されるのでしょうか。つくば市宝陽台地区からかっぱ号のルート変更や停留所新設の要望が、私のところに正直寄せられていますが、市はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 令和3年11月15日に開催されましたつくば市公共交通活性化協議会に私も出席をさせていただきまして、その際、住民の方からつつじヶ丘ルートについて意見が出ている旨の説明は聞いたところでございます。このことについて、現時点でつくば市当局から具体的な要望等は牛久市には届いておりません。停留所の移設、そして新設を行う場合、既存ルート上の設置であれば一般的に運行上の影響が少ないため、実現の可能性は高くなると思われまます。

他方、既存ルートの変更を伴うような内容の場合、バスルートの所要時間の延長が発生することもあるため、減便等のマイナスの影響が出る可能性がございます。

いずれの場合でも、国土交通省関東運輸局や茨城県警などの関係機関との協議が必要となります。このため慎重に検討する必要があるかと考えております。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 本当に、市長はじめ執行部の努力で、このような形になったことは本当にうれしく思います。ちょっと今の件についてちょっと再質なんですけれども、牛久市市民の利便性向上のための広域連携の取組、これをちょっと聞いてみたいんですけれども、ただいまの答弁はつくば市民の利便性の向上だったので、牛久市民の利便性の向上をどのようにするのか、考えているのかを教えていただきたいということですね。新たに市道23号線が、城中田宮線が昨日開通しました。例えば、これ例えばですけれども、4月から牛久駅西口に来るバスが、これを經由して牛久駅西口に向かうことができ、その途中どこかに、例えば私の近くの、私のことばかり言って申し訳ないですけれども薬師寺の西側とか、カスミとかウエルシアがある刈谷の付近にバス停をつくることできれば本当にあの道も生かされると思うし、牛久市に、特に私が済んでいる田宮町は超便利になるんですけれども、その辺のところをどうふうに考えているのか、実現できるか、よろしく願います。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 このような公共交通の連携につきましては、以前から交通じゃなくて防災の観点から、各つくば市、土浦、阿見、それから稲敷、龍ヶ崎などいろいろな協定を結んでおりました。そういうことによって、今からやはり広域的な防災、広域的な交通も重要ですねって話を昔からしていました。今、一つ一つ具体的になりつつあります。例えば、デマンド交通のタクシーがおくの地区だったら阿見の医大に行けたり、それから龍ヶ崎の済生会病院行けたり、そういうものももっともっと広域的な話をしましょうと。ただ、そこでいろいろなタクシー業者とか何々とか、そういうとかはなるべく、なるべく話合いで僕はできるんじゃないかなということで、そういう昔の景気がどうだこうだこれがこうだっていう話じゃなくて、もっとグローバルな話をしましょうと首長さんとはいつもお話しています。それが一つの、今回のつながったことなのかと。ただ、やはりこれは長年の話の成果でございまして、これからもそういう地域のそういうところのお互いのメリットを出すようなことで、話していきますので、よろしく願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 公共交通の面でお答えをさせていただきます。

今回、つくバスが牛久駅西口まで通るルートについてなんですが、こちらのルートの申請というのが、通常運行開始前の3か月ほど前に国のほうへ申請をすることになっております。バス路線の国への申請時点で、まだその道路が供用開始されていない場合、ちょっとその申請自体をすることが行えないということで、4月から運行のつくバスが市道23号線を通して牛久駅にというのは、ちょっとできなかったことなのかと考えております。

しかしながら、市道23号線、先ほど議員もおっしゃいましたように、スーパーやドラッグストア、それから店舗がいろいろ点在しております。その道路にバス停、バス路線を設けて停留所を設置することについては、牛久市民の利便性向上に大変つながると思いますので、そこを考えて今後つくば市との協議、ちょうどつくば市との公共交通の広域連携を図る検討会議というのがございまして、つくば市と周辺の市町村で話し合う場を設けておりますので、こういった場を活用して、いろいろと協議を行ってまいりたいと考えております。

ただ、大変申し訳ないんですが、かっぱ号100円のところ、つくば市のつくバスについては現在運賃200円ということになっておりますので、御承知おきいただきたいと思います。以上です。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 すみません、再質なのにきちんと答弁してくださってありがとうございました。もう200円、いやもう喜んで。私もつくバスに乗って研究学園駅とかに行っ

てTXに乗って、小旅行じゃないですけども浅草行ったり田宮の高齢者人たちと小旅行みたいなこともやって楽しんでいますから、もっとも便利になることは本当にうれしく思います。

続きまして、大きな2つ目のテーマ、ひたち野うしく駅中心としたひたち野うしく地区市街化地の活性化策について質問させていただきます。

ひたち野地区は、平成10年のまち開き以降、その良好な居住環境から順調に人口が増加していますが、今後さらなる発展のためにはひたち野地区ならではの魅力の創出は大変重要な要素であると思います。そのような中で、もう皆さん御承知のとおり、第72代横綱稀勢の里関が引退後、荒磯親方となり、現在ひたち野地区に隣接した阿見町地区内に新しい部屋の建設が進められており、また、先般その荒磯親方が二所ノ関部屋を継ぎ、二所ノ関親方となりました。このニュースは私に限らずここにいる人、いや牛久市民、いやいやもう本当に日本全国にとって、大変喜ばしいニュースであったと私は思います。今回はこのような事実と関連して、ひたち野地区の活性化について質問いたします。

まず最初の質問は、ひたち野うしく駅から二所ノ関部屋へ続く通りの愛称についてです。私は以前、稀勢の里関が初優勝した2017年2月18日、根本市長が中心となった牛久駅東口からパレードを行ったけやき通りについて、横綱通りとかごつつあん通りとか命名してはどうかと提案をさせていただいたことがあります。非常に残念でしたが、実際にはそのような形には至りませんでした。このときの私の提案は、牛久市民にとって稀勢の里関の功績は本当に大きな誇りであり、今後の牛久市のまちづくりを考えた際にその誇りを未来へ永久にというか、未来永劫市民の皆さんと共有して分かち合っていきたいとの思いからのものでした。本当に残念でした。

ところで、今回この通りの愛称や意味や、価値について、私なりにこの通りをいろいろ考えてみました。まあ道ですね。そんな中で、やはり通りというのは季節感の移ろいや何かを肌で感じたり、やはり夏の暑い日なんかは何かこうベンチに座って休んだり、そんなことができる。そんなことを振り返って、ふるさと、故郷を思い出す。そういったことじゃないかなと思うんですね。だからみんなで応援している牛久シャトーのあるところは、シャトーが出来て、みんなでブドウ園通りって呼んだんじゃないですかね。それで愛着持って、ブドウ園通りでシャトーを見て、例えば沖縄にお嫁に行ったとか、青森にお婿さんに行ったよといったときに、そういうことを思って故郷を思い出して、今コロナ禍だから無理かも分かんないんですけどちょっと実家へここ3年ぶりに帰ろうかなとか、そういったことを私は思い出すものじゃないかなと思って。

今回は二所ノ関通りなんですけれども、そんなちょんまげとかして、浴衣を着て若い力士が闊歩するのは、もうひたち野うしくしかないじゃないですか。例えば、あそこで、固有名詞を

出したらおかしいから、カフェとかおすし屋さんとか、うどん屋さんとかステーキ屋さんとかあるじゃないですか。そこで、例えば二所ノ関部屋を見に来た人が、そこでお昼食べていたら、夕飯を食べていたら、そこに例えば力士が来てインスタ映えするから例えば写真撮って、そういうのを例えばアップした。例えばそれを、20年後にそういえばそういうのを思い出して、私あそこに住んでたのよねとか、中学校のときにこうだったのよとか、そういうふうに思い出してくるのが私はその通りじゃないかなと思いました。ブドウ園通りばかりじゃなくて、ちょっと残念だったけど、例えばJRの牛久駅から東に延びるけやき通り、先ほど横綱通りと命名してほしいと思ったところもそういうふうな形で通りになっている。JRと並行して南北につながるはなみずき通り、愛称がつけられている。みんなそのところで思い出がやはりあるから愛着を感じたりなんかして、郷土愛が私は深まると思っています。

最初は愛称を、例えばつけるにはどういうふうな方法で愛称をつけていくのか、通りの道をつける手法とかいうのを、改めて教えてください。

○杉森弘之 議長 藤木光二建設部次長兼都市計画課長。

○藤木光二 建設部次長兼都市計画課長 道路の愛称につきましては、愛着を持っていただけるようにするため市民から愛称を募集し、市民の代表者を中心に構成される道路愛称選定委員会による審査を経て決定をされています。現時点で一番最後に実施をいたしましたひたち野うしく地区につきましては、平成23年度にひたち野うしくまちそだて協議会と協働で公募を実施いたしまして、ひたち野地区の各区長さんや小・中学校の校長、PTA会長などで選定委員会を構成していただきまして、決定をしていただいたというところでございます。以上です。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 新しい通りのつけ方については、今の説明でよく分かりました。平成時代につけたんですもんね。この頃ですよ。これもう根本市長のときじゃないんだよね、申し訳ないけど。だからやはり、ここでやはり根本市長のときにやはり変えてもらいたいよね、自分が思うのは。新しい二所ノ関部屋は住所は本当に阿見かも分からないですけど、その玄関口はひたち野うしく駅なんですよ。昨日も、本当に何か今日の俺の一般質問のためにやっているみたいだけど、いば6でも特集組んでいたじゃないですか。阿見は一生懸命やっていますよ、本当に。悔しいぐらい。

二所ノ関部屋の若い力士たちは、最寄りの駅、ひたち野うしくの駅を利用して国技館にも両国の相撲学校にも行って、土俵を務めたり勉強したりするんですよ。そこでそのような若い力士たち、私の母校も根本市長のところに表敬に来た花房 海君、化粧まわしは北斗の拳トキの化粧まわしをつけています。そういった若い力士たちの未来への飛躍を祈念して、二所ノ関部屋からひたち野うしく駅までの道路の通りの愛称を二所ノ関通りと命名したらいかがでしょ

うかね。本当にそういうふうだと思います。執行部のお考えをお聞かせしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○杉森弘之 議長 栗山裕一市民部次長兼市民活動課長。

○栗山裕一 市民部次長兼市民活動課長 ひたち野うしく駅から二所ノ関部屋へと続く通りに愛称をつけてはとの御質問ですが、ひたち野地区の主要道路の愛称については、ひたち野うしくまちそだて協議会と市の協働で愛称を募集し、多数寄せられた応募の中から平成24年2月に道路愛称選定委員会で審査選定し、決定した経緯がございます。その結果、ひたち野うしく駅東口から都市計画道路貝塚中根線までの道路については、ひたち野ひがし通りと決定いたしました。さらにそこから二所ノ関部屋に向かう道路については、当時既に決まっていたふれあい通りという愛称が延長されることで決定されております。このような経緯で決定された道路の愛称でありますので、現在のところ変更する考えはございません。御理解を賜りたいと存じます。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 もうそういうふうに答弁されちゃうと、理解するしかないんですけど。たださっきも言ったように、平成で前市長がいたときに決めた愛称なんて、今はもう二所ノ関部屋が現在もう出来ようとしていて、市民は多分アンケートを取っても、多分私たちが言っているより、まあ二所ノ関出世通りは別にしても、ちなんだ通りにしてくれみたいな形では多分、私は市民に広報や何かで知らしめたら必ずなと思うんですよ。

それと、もう一つは私はあくまで、例えば隣の龍ヶ崎市駅みたいに、例えば地図の名称を変えろとかそういうこと言ってんじゃないですよ、愛称ですよ、愛称。だから例えば、じゃあ私のことを、まあ潰れちゃったお店で申し訳ないけど、例えばその辺で甲子亭さんと呼ばれればどうもって例えば挨拶すると思うんですよ。それと同じで二所ノ関通りの目の前で待ち合わせしようぜとか、そういうふうなことが俺は大事なんじゃないかなって思うんで、もうできないというのであればもう答弁なんか要らないです、できないってことなんで御理解くださいだから。ただ理解はしないけど、再質はしないですから。

ではもう、通りの愛称とは別に、また別の質問にもう入っちゃいます。通りの愛称とは別に、最後に二所ノ関部屋を中心としたひたち野地区のまちづくりについて、改めて質問します。

ひたち野地区に隣接する二所ノ関部屋は、元関脇の嘉風関も、中村親方ですけれども、二所ノ関部屋の部屋つきの親方になることが発表されています。正直、牛久に住むと思いますよ。そんな中で、牛久市が全く何もしないというのはどうなのかなと思うので、二所ノ関部屋は本当に土俵も2つもあって、間違いなくもう観光のスポットになるっていうのはもう目に見えていると思うんですよ。ここにいる議員さんも全て。ですから、二所ノ関部屋を応援したいと

いう形の決議案も全員で、ねえ、決めたと思うんですよ。毎回、二所ノ関親方は言っていますよね、地域に貢献したいから茨城に戻ってきたんだよって。どんなインタビューでも言っていると思うんですよ。NHKでは必ず、ひたち野うしく駅から常磐線で通いますって。若い力士は必ず言っていますよ。聞いてないって言ったら、じゃあ幾らでも聞かせてあげますから、何でもユーチューブでも何でも見てみてください、載っていますから。

そのような中で、だからさっきから言っているように、観光がもう、観光するのに部屋を訪れる人は交通手段としてひたち野うしくが表玄関なんですよね。私は昨日、同僚議員が質問したように、かっぱ号のバス停も必要だと思います。もちろん牛久駅からも出るべきですよ。ひたち野うしくはもしかしたら、昨日の答弁じゃないけど。バスを待っている間に着いちゃうよねって形になるかも分かんないですけど、もう本当に、交流人口も関係人口も大きく本当に増やすチャンス以外の何物でもないと思うんですけれども、そこで、これから2つの提案をさせていただきます。あくまで提案なので。

まず1点目は、二所ノ関部屋の玄関となるひたち野うしく駅に、現在牛久駅の東口にある稀勢の里関の手形の石碑を移転するべきと考えますが、いかがでしょうか。ひたち野うしく駅に降りられた部屋を訪れる人々の高揚感、これはもう間違いなく高まると思います。ぜひ実現していただきたいと思いますが、執行部の考えを伺います。

**○杉森弘之 議長** 栗山裕一市民部次長兼市民活動課長。

**○栗山裕一 市民部次長兼市民活動課長** 横綱稀勢の里のときの手形の石碑は、稀勢の里関のファンの会社経営者の方より稀勢の里関の横綱昇進を記念して、旧稀勢の里関郷土後援会に寄贈され、後援会の要望に沿った形で牛久駅東口に設置されたものです。平成29年2月16日に記念式典が行われました。石碑の中央部分の黒い石板には、稀勢の里関の手形と直筆の署名が掘られています。石碑設置の記念式典が行われた2日後の2月18日には、牛久駅東口からけやき通りにおいて横綱昇進のパレードが行われました。

手形の石碑については横綱稀勢の里関の榮譽を長く顕彰し、また牛久市の玄関口における観光資源としての役割も担っているため、現在のところ移設の考えはございません。以上です。

**○杉森弘之 議長** 池辺己実夫議員。

**○6番 池辺己実夫 議員** これももう考えがないってもう答弁されたので、これももう答弁いいですから。今パレードやったときに、だからパレードやった通りを何でそのところをしつこいようだけど横綱通りとかしなかったのかなというふうに。それで初めて石碑も生きるんであって、今あそこに石碑を置いておいても、申し訳ないけど牛久駅よりもこれからひたち野うしく駅に降りるんですよね。恐らく、元の郷土後援会の人たちもそのほうが喜ばれると思います。答弁結構です。

また、2点目は阿見町との協働での部屋の支援についてと活用についてです。

牛久市は、現在二所ノ関親方部屋にどのような支援を行っているのでしょうか。親方の出身地である牛久市として、現役のときだけでなく、部屋を持つ親方となった現在においても応援を続けるべきではないでしょうか。牛久市民の多くの方々は、二所ノ関部屋の力士が関取となって、小結や関脇、大関、横綱になることを本当に期待し、ぜひ見たいと考えていたはずで、阿見町は、昨年12月に親方のマネジメントを担う阿見町との連携事業を行う際のアドバイザー契約のための予算を計上しています。部屋との連携事業について阿見町と協働でいえば、このほうがコーディネートもよりスムーズに行えると思います。ぜひ、阿見町との間で部屋との支援の活用について連携事業を始めていただきたい提案です。

根本市長は、先ほども答弁の中で、一自治体ではなく広域的に取り組んだほうがよい結果が出ると、ついさっき答弁でおっしゃってくれましたよね。常々そのようなことを私は何度も伺って、やはり根本市長はそういうふうと考えてすばらしいなと本当に思いました。阿見町の部屋、でも実際もう生活圏は牛久ですから。あそこに商店街はないし、何回も言っていますが、ひたち野うしくのスーパーで買物をしてひたち野うしくで食事して、ひたち野うしくの駅から電車に乗って両国に行くわけですよ。そのひたち野地区で育った子供が、二所ノ関通りを通って二所ノ関部屋に行って、大きくなったときに牛久を思い出すときに牛久の宝、郷土の誇り、茨城の主砲である二所ノ関部屋と牛久市が連携してまちづくりをして、そういったことが思い出になって牛久市に戻ってきたり、私はすると思います。もうのぼりとかをばーんと立てて、もうやってもらいたいですよね、本当に。一応お考えを伺います。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 荒磯親方のとき、優勝したときですよ。非常にマスコミでは牛久、龍ヶ崎ということで随分おおった報道されました。そのとき、私もそういうおおった、当時のマスコミの、私もちょっと懐疑的のございまして、そういう取材を受けませんという話をしました。何でそういうことをしたかという、やはり親方自身のためにもこれはよくないぞと。やはりそういうマスコミが変にあおることによって、本当の親方の気持ちを私たちは一番に私たちは考えなきゃいけないという話を、またそういうふうにも思っていました。そのときもやはり、龍ヶ崎さんも牛久がどうでこうだということは当時の中山市長も一切そういうことを私に言いませんでした。とにかく今の状況を見守ってあげましょう、冷静に見守ってあげましょうと。それが結局荒磯親方が一番心穏やかにいろいろなことができたのかなと私は思っています。そして、龍ヶ崎で市民栄誉賞を決めていました。そのときもなかなか渡せないで、私のところに市長のほうからも何とか話をしてくれないかなという話をしてきました。そのとき、私も親方に言いました。早くもらってあげなさいよ、用意しているんだからと。そしたら荒磯親方は

牛久さんに気を使っているんですという話をちらっとしました。確かにそういう気持ちはあります。ですから、そういうあおったことによって荒磯親方の気持ちも非常に悩んだ。でも結果的にもりました。どうでしょう、今のとき、確かに今あそこに部屋をつくった。そして阿見町で一生懸命やっている。それで荒磯親方も今のような心境でいるのか。もともと牛久後援会を得ながら優勝して、そしていろいろな方に世話になった。そしてそういう状況の中で私は一番思うのは、ちょっと今は時間を置いてそっと見ながら、そしてこれからの成績じゃないけどその活動をどのようにやっていくのか。そして親方に負担のない、そして地元でみんなやってくのがこれが私は一番いいのかなと。そういう話は千葉町長は言いませんけれども、でも町長は、根本さん、これからもやはりいろいろなことで盛り上げましょうという話は、私は千葉町長としています。ですから、今やることは私はもうちょっとヘンができて、ある程度のそういうことで落ち着いてからもいろいろな提携することがいっぱいあります。本当に、茨城県に來ただけでも私はいいのかなと思っているくらいでございますので、そういうことで今どうなのかな、これをしてどうなのかな、やはり親方の気持ちを鑑みると今どんなことをすることがいいのかなということを私は今思っています。

○杉森弘之 議長 池辺己実夫議員。

○6番 池辺己実夫 議員 根本市長のお気持ちはもう冷静に見守らなきゃいけないというふうな形で今受け取ったので、決してどうこうはないって、その悪い気持ちはないということはおもう本当によく分かりますけど、ただやはり鉄は熱いうちに打てじゃないですけど、今やはりアクションを起こさなかったら、もう本当に多分後ろにいる議員さんもみんな市民に言われていると思うんですよね。なぜ何もやんないのって。でもこれはやはり、議会で執行部の方にいろいろ提案してやってもらうしかないから勝手にはできないよねって形のもう答弁しか誰もないと思うんですよ。だから何でこうなのかなあというふうと思うところがあって、こういうような質問をさせていただきました。ただ、今日はその前半の私が住んでいる、私が今住んでいる牛久地区に関してはもう完璧なぐらいの答弁をいただいて、本当ありがとうございました。

ただ、そのひたち野地区、特にその荒磯部屋を中心としたまちづくりに関しては、正直私の中では消化不良みたいな答弁だったので、私もまたちょっと切り口を変えて、また分からないところは教えてもらいながら質問したいと思いますので、今日は答弁ありがとうございました。

私の一般質問をこれで終わります。

○杉森弘之 議長 以上で、6番池辺己実夫議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時10分といたします。

午後0時12分休憩

---

午後1時11分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

市長提出議案第21号の1件、意見書案第2号の1件が提出されましたので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2、意見書案第1号訂正の件を議題といたします。



意見書案第1号訂正の件

○杉森弘之 議長 3番秋山 泉議員から意見書案第1号訂正の理由の説明を求めます。3番秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 保健所の増設と機能強化を求める意見書案、訂正の件。

保健所の増設と機能強化を求める意見書案の訂正は、新型コロナウイルス感染症拡大の経緯の一部について状況の変化に適合した表現とするため、意見書の一部を訂正するものです。

意見書案の第一段落後半の「「国のまん延防止等重点措置」が県内全域に発出され、期間も3月6日まで延長されました」とある部分を「「国のまん延防止等重点措置」が県内全域に発出されるまでに深刻化し、社会全体に大きな不安と様々な負担をもたらしています」に改めることにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。ただいま議案となっております意見書案第1号訂正の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号訂正の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第3、議案第2号ないし日程第18、議案第18号の16件、日程第19、意見書案第1号の1件を一括議題といたします。



議案第 2号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第 7 号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）  
議案第 8 号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第 9 号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第10号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第11号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）  
議案第12号 令和4年度牛久市一般会計予算  
議案第13号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第14号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計予算  
議案第15号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計予算  
議案第16号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算  
議案第17号 令和4年度牛久市下水道事業会計予算  
議案第18号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について  
意見書案第1号 保健所の増設と機能強化を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 これより議案第2号ないし議案第18号の16件、意見書案第1号の1件について、順次質疑を許します。

ここで、質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。

質疑発言は明瞭簡潔に、その範囲を超えないようお願いいたします。また、答弁に際しましては、的確かつ簡潔明瞭にされるようお願いいたします。また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑されますようお願い申し上げます。

初めに、議案第2号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第2号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第3号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第4号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第4号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第5号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第5号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第7号についての質疑を許します。21番遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 それでは、議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）について質問をいたします。

この予算書では、16、17ページに該当するものです。この中で、減債基金を積み立てるという歳出の予算が出ております。説明では臨時財政対策債の償還部分に積み立てるということでした。地方財政収支の不足を補填するために各地方公共団体が特例として発行する地方債という認識はございます。そしてその元利償還分については、今年度の地方交付税の基準財政額に算入する、このことは十分承知をしているところでございます。しかし、今回の計上につきまして減債基金積立ての経緯、その辺について伺います。

そして、2つ目には、臨時財政対策債の残高ですね、それは今幾らになっているのか。それと、この経緯と関係すると思いますが、多分償還のピークのことを考えて計上となったのではないかと思います、この償還のピークというのはいつになるか伺います。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 まず減債基金への積立てでございますけれども、今回は普通交付税のうちの国の補正予算におきまして創設されました、臨時財政対策債の対策債償還基金費、これが令和3年度の臨時財政対策債の償還の一部を前倒しして交付するものでございまして、交付された額につきましては、減債基金への積立てを確実に行うこととの助言が国のほうからなされたということによりまして、今回臨時財政対策債償還基金費として交付されました金額全額を減債基金のほうに積み立てるものでございます。

残高につきましては、当初予算書の214、15のほうを見ていただくと分かるんですけども、一番右側のほう、下から2段目の一番右側のほうで130億3,109万7,000円となります。以上です。

ピークにつきまして、すみません、ちょっと今手元にないので、後で説明させていただきます。

○杉森弘之 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今の部長の答弁ですと、国からの通達ということで、全額、臨時財政対策債の償還のために充てるということがございました。今まで国がこういうような指定をして減債基金に積み立てよという通知とかあったのかどうか。

それと、私どもは財調とそれから減債合わせた基金を牛久市の基金というふうに考えておまして、牛久の財政規模の約20%ぐらいが適正ではないかというふうに今までも考えていたわけなんです、基金としての適正規模というのをどういうふうに考えているのかということ

を伺いたいと思います。

償還のピークについては、後でもし分かりましたらお知らせください。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 今回の臨時財政対策債の償還の一部を前倒して交付するというふうな処置は、令和3年度に限り行っているものなので、今まで過去にはそのような例はございませんで、今回初めてでございます。今回補正予算書の11ページのほうにあるように、普通交付税の交付額のほうが約5億6,000万円増加で補正のほうを上げさせていただいております。歳入の部分ですね。この中にそれが含まれているということで、歳出のほうで積立てを減債基金のほうにしているというような形でございます。

基金の規模が20%が適正かどうかということに関しては、特に国から示されている基準とかそういうものはないのであれですけれども、現在償還等に関しては特に負担とならないようにやっておりますので、現時点では適正な規模ではないかというふうに捉えております。

以上です。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第7号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第8号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第8号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第9号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第10号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第10号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第11号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第11号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第12号についての質疑を許します。10番山本伸子議員。

○10番 山本伸子 議員 予算書の中から大きく2点について質問いたします。

予算書の49ページになります。2番の総務費、1番の総務管理費、その中の6番財産管理費。この中の0106、リフレを維持管理するという予算について質問いたします。

この中で今回2階の市民プラザの整備にかかる費用、それから5階の教育委員会の整備にかかる費用、それぞれが込みいって入っていると思うんですが、それぞれの階ごとの費用をお示してください。

それから、この費用以外にシステム改修やLANの整備、また住基ネットシステムも取り入れるということを伺っておりますので、それらの整備にかかる費用も併せて伺いたいことと、あと、備品購入なども多分入ってくると思いますので、そういったものも含めた関連する経費を2階と5階、それぞれにお示しいただきたいと思います。

それから、2階に整備する市民プラザですけれども、一般質問、皆さん質問した中で、こちらには総合窓口以外にも今後何を整備するのか精査するという御答弁でした。検討の結果整備することになれば、新たに費用が発生するということはあるのが当たり前だと思うんですけれども、その費用というのは概算でどれぐらいになると見込んでいらっしゃるのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、歳入のほうです。29ページ、17番財産収入、1番財産運用収入、1の財産貸付収入、その中の土地建物貸付収入の建物賃借料。この中にリフレがございます。5階、6階が退去することになったことに伴う減額だと思います。令和3年度の当初予算2,000万ほどありましたが、令和4年度は600万ほどの計上になっております。この金額の詳細についてお示してください。

また、リフレの駐車場ですね。139台のうち退去する事業所の借りていた24台分、こちらの賃借料が減額になると思いますが、そちらの金額をお示しいただきたいと思います。以上です。

**○杉森弘之 議長** 二野屏公司総務部次長兼人事課長。

**○二野屏公司 総務部次長兼人事課長** リフレの移転費用といたしましては、2階の改修工事費として4,415万4,000円、5階の改修費としまして470万4,000円、そのほかシステム改修費といたしまして2,183万6,000円、LANの工事費として50万円、2階の窓口物品として約479万2,000円となり、合計7,598万6,000円となりまして、そのほか実施設計のほうは、それとは別に共通で385万円を見込んでおります。

それと、そのほかのフリースペースの部分につきましては、詳細の中身をまだ検討中ということで、金額とかはまだ算定できておりません。

次に、歳入の部分です。小森エンジニアリングの撤退に伴い、歳入はどのぐらい減額になるのかという御質問なんですけれども、現在、小森エンジニアリングとの賃料の契約は、5階、6階、駐車場を合わせた契約となっております。ツーフロア駐車場24台分の賃料として合計で、すみません、建物賃料が1,773万9,000円、駐車場代が126万7,000円、

合計1,900万6,000円の収入減となります。事務室として利用を考えております5階に限定いたしますと、賃料として先ほどの半額である約886万9,000円、駐車場代も半分の24台分としまして126万7,000円、合計1,013万6,000円の収入減を実際には見込んでおります。以上です。

○杉森弘之 議長 山本伸子議員。

○10番 山本伸子 議員 2階のフリースペースという今お言葉が出ましたけれども、それではなくて私が伺ったのは、総合窓口以外にこれまでの御答弁だと医療、年金関係とか保健関係とか、あと図書の返却、貸出しなんていうような言葉も出ていたように思うんですけども、そういったものを整備するときになった場合にかかる費用というのは、ある程度見込んでらっしゃると私は思って伺ったんですけども、もしそういうの見込んでないしとしますと、そういうサテライト的なことをおっしゃってはいましたけれども、新たにまた今後、整備するものが決まった時点で予算が計上されるということになるのでしょうか。そこら辺を伺いたいと思います。

また、そうやってまだ予算が固まっていないわけですよ。何をそこに機能を整備するかが決まっていない時点で総合窓口だけが決まって今回計上された、その判断というのを伺いたいと思います。

それから、5階フロアの賃借料1,000万円込みですか、込みで1,013万という金額でしたけれども、これだけの賃料が6階はこれから事業所を探して募集をかけるということですから、5階に関しては1,000万が入ってこなくなるわけですよ。そのために教育委員会をそこに集約するわけですけども、その1,000万の賃借料が入らなくなる。なくなっても教育委員会をそこに集約するそのメリットっていうんですか、一般質問では決裁や打合せの移動時間がなくなるとか、学校教育と社会教育の連携強化というような漠然としたお答えだったんですけども、例えば数量的な計算、そういう数量的な根拠となるものの調査検討というものですかね、そういうものがされたのかどうかを伺いたい。

あと、6階もテナントをこれから募集するという話ですけども、もし入らない場合は、例えばこの前おっしゃっていたようなコロナ禍での市役所業務の分散の必要性という、そういう考慮でそういう市役所機能の整備ということにもなるのかということを伺いたいと思います。以上です。

○杉森弘之 議長 二野屏公司総務部次長兼人事課長。

○二野屏公司 総務部次長兼人事課長 まず、機能が先ほど窓口業務以外の費用につきましては、システム関係についてはシステム改修費の2,183万6,000円に含まれておりますので、その部分についてはそちらの金額で対応できると考えております。

それと、5階部分の数量計算につきましては、こちらは行っておりません。

それと6階部分の活用なんですけれども、基本的には貸出しということでやっていく方針ではあります。ただし、分散勤務の場所として活用したりすることは、ネットワークとかの配線とかLAN工事が必要になりますので、現在のところはこれまで同様リフレで分散勤務等を行う場合には、4階の会議室等を利用したものを考えております。以上です。

**○杉森弘之 議長** ほかにありませんか。22番利根川英雄議員。

**○22番 利根川英雄 議員** 予算書の49ページ、今同僚議員から質問があったリフレを維持管理するという問題。これまでいろいろな方がリフレ内の利用の問題だったんですが、私はどうしてもまちづくりという問題について、どのように検討されたのかというのが全く見られない。今回小森コーポレーションが撤退する中でどのぐらいの議論がされたのかという、そしてまた市民の意見がどのぐらい取り入れられているのか。また、議会の中での意見もどの程度取り入れられたということが全くないというふうに私は思います。

実際、私はこのひたち野地域の区画整理、大体40年ぐらい前になりますけれども、当時は北部開発ということで事業が進められました。区画整理の中で公共施設はそれなりにありました。小学校が2校、中学校1校。現在何かといたら区画整理地内には小学校が1つしかないんです。それと、西大通りと貝塚中根線の交差点の付近に市の公共用地施設として確保されていたんですね。ところが二転三転する間に全くなってしまったと。そういう中で、公共施設というのが今、ひたち野うしくの中でほとんどないというのが現状です。これが新しくつくった区画整理の本当の在り方なのかということ。これをまず、今回の小森コーポレーションが撤退する中で、そしてまたまちづくりということを考えて検討されたのかどうかという点をお尋ねをいたします。

それと、これも古い話なんですけど、当初は住都公団、住宅都市整備公団とのあれで区画整理が行われたわけでありましてけれども、リフレの駐車場のところ、あそこには立体駐車場を造るということで、牛久市と住都公団との話合いの中であった。ところが住都公団はそれを破棄して、悪い言い方で言いますと逃げてしまった。そしてリフレビルを安い金額で売り払った。そういうことを考えるとですね、あそこの立体駐車場については、立体駐車場と公共施設の複合施設ということで計画があったわけで、そういうところから考えると、今回の教育委員会をあそこに持ってくるということ。将来的な展望でのまちづくりということを考えてやったのかということをお尋ねします。私は甚だこれは疑問だと思います。

当初、私が議員になった頃は、教育委員会は庁舎内にあったんです。それを、物置を改修してあっちに行ったわけですね。今度はあっちが空いたからといって教育委員会をころころ動かすわけです。私はね、これはまちづくりに値するのかということですね。確かに教育委員会と

牛久の行政というのは分けて考えるべきだとは思いますが、一つのところにあるというのが私は当然だと思うんですが、この点について検討されたのかどうか、お尋ねをいたします。

そしてまた、先ほど言いました将来的な展望の問題ですね。半年もかけないで将来的な展望というものは検討できないというふうに私は思います。実際に10年、20年先、あそこに教育委員会があって本当にまちづくりにプラスになるというふうに考えたのかどうか、お尋ねをいたします。

それと、次の115ページです。シャトーへの5,000万円の補助金の問題です。本年度と合わせますと7,000万円になるわけです。これはもう補助金ということで牛久シャトー株式会社のほうにただであげてしまうのかどうか。返還してもらう可能性はあるのかどうか、この点について。

そしてまた、以前社長が来ていろいろ勉強会をした中で、資本金約1億円、これ使い果たしてしまったわけですね。これを積立てをしながら増やしていくのかということに関しては、社長は答弁をしませんでした。そしてまた、今年度2年間の賃料ですね、これは約1億1,000万円なんです。こういう形で大きな支援をしていて、来年度黒字になると考えてやるのか。そしてまた5,000万円の補助金ですね。これはシャトーからの要求において検討したのかどうか。初めから5,000万円を必要としていたのかどうか。そういった要求があったのかどうか、お尋ねします。

○杉森弘之 議長 植田 裕総務部長。

○植田 裕 総務部長 初めのほうの質問にお答えします。

検討委員会のほうでどれぐらい検討したかということなんですけれども、小森エンジニアリングが退去するというを受けまして、昨年9月にリフレビルの利活用検討委員会を立ち上げました。その中でいろいろな検討をしてきたわけなんですけれども、最後の頃になって教育委員会が5階に入るという話にはなりました。それまでは5階、6階は、引き続き、小森エンジニアリングが抜けた後テナントを募集して収入を得たほうがいいんじゃないかということで会議ではお話をしておりました。2階につきましては、総合窓口の出張所みたいなものをできたら、これまでにひたち野うしく地区にお住まいの方から市政への意見等に牛久市の市役所まで行かないと何の手続もできないとかというような意見が何通も来ていたというところは確認しておりまして、そういうものを。また、牛久市役所の総合窓口の混雑、今この市役所行ってもこんなに混んでいるというのをあんまり見たことないんですけれども、牛久市役所というのは総合窓口がすごく混雑しているという状況があります。一昨年から流行している新型コロナウイルスの感染症についても、密接しないようにというようなことがあります。

それで、リフレビルの5階、6階が退去して空く。その中で5階を教育委員会にということ

なんですけれども、その教育委員会につきましては一昨年あたりから中央生涯学習センターに集約して職員を集めて、一緒に仕事に取り組みたいというようなお話が以前からありました。その5階の面積を見ますと、その中央生涯学習センターの執務室よりも若干広いということがありました。そこで、教育委員会がもしリフレビルに入れば、5階に入れば、ひたち野地区には子育て世代の方たちがたくさんお住まいです。手続等も簡素化するのではないか、市役所まで、遠くまで足を運ばなくてもいろいろな手続ができるのではないか。また、総合窓口の出張所をつくれれば住民票の移動、処理とかもできて、牛久市役所でできるものと同様のワンストップでの手続ができればということをお話の中で結果が出てきたということになります。

まちづくりをどう考えたかということなんですけれども、出張所ができればおのずと人は集まると思うんですけれども、その後10年、20年先を見据えてやったかということ、そこはそんな先までは見越しておりません。ただ、今現在、市役所の庁舎内が、1階辺りが密集した状況になっている。そういうものを何とか打破したいということの思いのほうが強かったということもあります。今後、いろいろな変化が出てくると思います。その時々に対応した手続、仕事をするしかないと思うんですけれども、今回は今の現状に合った手続をした、仕事をしたということです。

図書館の本の受渡しというところも、その中では今、管理人室にて行っているんですけれども、それが窓口のほうでできればということで検討はしております。以上です。

すみません。それと、令和4年度からひたち野うしくの郵便局のほうで、これまで住民票等の発行をお願いしていたんですけれども、その手数料が、一般質問の答弁でもお答えしたとおり、3.1倍ぐらいになるということもありましたので、今回のような結果に至った次第です。以上です。

**○杉森弘之 議長** 吉田将巳経営企画部長。

**○吉田将巳 経営企画部長** シャトーへの補助金でございますけれども、補助金というのは実質もう補助金として出して、それを返還してもらおうというふうなことはございません。出すということです。当然、出した後に実績報告を上げてもらうということがありますので、その中で、例えば今年度2,000万円の補助金を出した中で1,998万円を使ったという実績報告が上がれば、そのうち2万円は使わなかったということで返戻ということがあります。これは、来年度に載せております5,000万についても同じこととなります。

それと、御質問の中の5,000万というのはどういうふうと考えて計上したのかということなんですけれども、これについてはシャトーのほうからの収支見込み計画書が出されて、その中で、シャトーを継続していくには、現時点でやっていく中では5,000万円が来年度では不足してしまうので存続ができないということでの計画書に基づきまして、補助金の交付調書の

ほうを担当課のほうで作成いたしましたして、補助金適正化委員会の中でそれを審議し、なお、その後当初予算として庁議でも審議して、当初予算として議会のほうに提出したということでございます。

今後、黒字化していった場合には、当然収益というのが上がれば利益剰余金、これは内部留保ですね、ということで処理して内部留保に回していただけるわけではございますけれども、現時点では赤字になっておまして、資本も食っているような状態ですので、現実には厳しいという状況には変わらないということでございます。

それと、賃料に関してはどうなのかということですが、賃料のほうは、これは当然猶予しながらのことを考えながらやっていくしかないというふうに現時点では考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 将来的なことを考えないで、リフレのほう計画を立てたということです。これも古い話になりますけれど、北部開発が始まるときに、いろいろな議員の方からいろいろな要求が出された。私たちもいろいろな要求を出しました。1つは、ひたち野うしく駅を始発駅にしてほしいということで、4車線ですね。JRが2車線余計に作るなんていうことはまずあり得ない。これは住都公団がやったもので、橋の架け替えとかいろいろなもので約50億近くかかっているんです。それとひたち野うしく駅の駅舎の事務室の上には、宿泊ができるような形のものにもなっていたわけです。しかしJRがあそこを始発駅にはしないということで、今の状況になっているわけです。

そしてまた、ひたち野地域を緑豊かなみみたいな形で、まずは1つの区画を当時は60坪に、そして駐車スペースを2台にということで、大体そういった方向で進んできた。今ひたち野地域を見てみますと、大きな、中が見えないような塀を作っている家はほとんどないと。そんなような要求もしてまちづくりのための提案もしてきました。そして電柱の埋設、そしてまた光ケーブルの埋設なんかというものも提案をして、本当に新しいまちをつくっていくということで、北部開発はこれまで進められてきた。ところが住都公団が、いい加減と言っちゃ申し訳ないんですが、十分にいかなかったという点で、途中でリフレビルを売って逃げてしまったというふうに私たちは思うわけです。

ですから、考え方としてあそこに教育委員会、リフレビルに教育委員会を持ってくる意図というのが全く理解できないんですね。先ほどのお話ですと、これは教育委員会が要求したことではないというふうには理解をするわけですが、ちょっと中のものにしますとですね、先ほど部長のほうの答弁ですと出張所プラスアルファということでしたけれども、私たちがその北部開発のときに要求していたのが支所なんです。支所というのは、市役所を2つに割った

ような形ですよ、機能が非常に大きなものです。なぜこういうふうになるかという、現在西大通り、そしてそこが土浦稲敷道路、そして牛久阿見インターから直接来て抜けられるような形になってきている。現在でも、上池台とか小坂団地、そして東部地区の人たちは、ひたち野うしくを利用しているという方が非常に多いんですよ。そういうことからいくと、その道路ができることによって、ひたち野地域はさらなる発展というのが望める。

ところが公共施設がほとんどない。実際には先ほど言いました、小学校1校ができなかった。中学校はほかの地域につくりました。幼稚園もつくりましたけれども、実際には北部地域の区画整理の中にその用地もあったわけです。ですから、そのまちづくりというものがひたち野地域について、私がこの歴史的に見る中で本当に教育委員会があそこに入って、今後10年、20年先、発展させられるのかどうか。こういう議論が全くされていないということ自体には非常に憤りを感じるわけであります。このような話合いをもう一度やって考え直せというものあれですけども、では実際にどういう形で検討されたのか分からないんですが、教育委員会が……、こういう悪い言い方ですけど教育委員会がどうも邪魔にされているような気がしてしょうがないんですね。しょっちゅう動かされて。これ最終的には何か中央生涯学習センターのほうに行くという話。教育委員会をいっぱい動かすって話でね。ですからもう一度ですね、リフレビルの利用と、そしてまた公共施設の在り方。ひたち野地域、そしてこれからひたち野地域が中心となって東部地区の発展というようなことも含めて、まちづくりというものを前提において考え直すべきだと思うんですが、その点についてお尋ねします。

次に、シャトーの問題ですね。先ほどの質問の中で、答弁がなかったのは資本金1億円、これ積み立てる予定がないというふうに思うんですが、これについてはどのように考えているのか。資本金ゼロですよ。そして、今年度5,000万円入れる。今の部長の答弁だと何に使うか分からないんですね、経営安定化と言っても。

それとですね、賃料が5,500万入ってこないんですよ。もし賃料5,500万が入ってくるようだと、補助金は賃料になってくるわけですね。どうも今の答弁聞いていると、補助金と賃料含めて約1億です。これからしますと、令和4年度のシャトーの経営は1億円の赤字というふうに、単純に考えればそう思います。前から言われておりますように令和4年度、牛久シャトー株式会社が赤字の場合は考えるということでしたけれども、当初予算でも赤字が目に見えているんですね、これ。この点どのように検討して、そして5,500万円出せるのか。そして賃料は猶予するということですから、これは1億円ですよ。この点について再度お尋ねします。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 リフレビルの移転、活用についてでございますけれども、あのようになっ

て、一番いいのはやはり小森さんがずっといて、そして今の状態が一番いいんですけども、でもいろいろといろいろな価値も変わるもので3月に出る、じゃどうするのって話をしました。一番いいのは、やはりすぐ代わりのテナントが入りますけれども、エスカード、見たとおりでございまして、駅前のビルには相当入りません。もう2年、3年やってもなかなか入らないということも現状でございます。ではその現状の中で我々どうしたらいいかという話をしました。まして、この市役所の中で、この狭隘の中で職員が仕事をしている。一時、私も7億かけて建物を造ろうと思いました。エスカードビルのほうにもそういうものをつくったらどうだと話しました。でも結論に至りませんでした。ただ、こういうことになりました。私たちは、最善じゃないかもしれませんが今はベストの選択だったのだったのかなと。

それで、もっと時間をかけてとかいう話も確かにあります。ただ、今の状況を見たら、早くしなさいと私は指示しました。もう早くするんだったら、一番できる方法は何か。やっぱり、今まで歴史を見ますと教育委員会が市民センターにあり、体育館にあり、分散しています。それを私も昔からこの分散のほうはよくないと言いました。そういうことで、一番まとまった組織が教育委員会だったという話です。私もいろいろな分庁舎のある市町村に行きますと、いろいろ建設部があっちだとかこっちだとかあります。でもあんまり、やはり一つの組織、教育委員会なら教育委員会のほうが私はいいのかなと思っております。

確かに10年先、20年先のことを見ろというのは私もそれは分かります。でも私も市長になってまだ6年ちょっとです。その間にあと10年先のことは無理です。ですから、私は今できることを一番、ベストじゃないかもしれないけれどもベターなことをして、それがこれからどうなのかと。それはまたそのとき考えてもいいと思います。まして、分庁舎とございますけれども、あそこに分庁舎は入りません。それだけの施設はありません。数も場所もありません。また、分庁舎にすると非常に私はコストのロスがあると思います。ですから、私はあそこに、早くするんだったら早くするように。もう一日でも早くするように体制を整えなさいと、私はそういう分科会の話聞いて、あれに従ってじゃあ早くしなさいということを私は指示しました。以上です。

**○杉森弘之 議長** 吉田将巳経営企画部長。

**○吉田将巳 経営企画部長** まず、資本金ですけれども、先ほど申しあげましたように利益が上らなければこれは積立てができないので、現状では資本金を食っているような状態。これは現状が今そういうことでございます。賃料に関しては、猶予できる期間というのが賃貸借契約の中にも定めておりまして、それによって現在はやっているという状態でございます。

今回の5,000万円、やみくもに入れるのかというふうな御質問でしたけれども、それは先ほど申しあげましたようにシャトーのほうからは収支計画のほうを出していただいて、そ

の中で投入できるものに関して、我々としては5,000万円を入れるというふうなことでございます。主立ったものとしては製造関係、そういったところにワイン、そして今ビールも再開しておりますので、そういったところと一緒に入れていくというふうな計画を上げていただいたので、それに基づいて実行していくというところでございます。以上です。（「赤字に関してはどうするんだということ」の声あり）

赤字に関しては、現時点ではシャトーの継続というものをあらゆる策を検討して、見極めるための期間として今年度、今年度というか令和4年度1年間というふうに申し上げておりますので、この期間、黒字になるための策を、あらゆる策をやっていくというところでございます。以上です。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。遠藤議員への答弁漏れ。（「後で」「償還時期のピークのことです」の声あり）やりますか。はい。吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 すみません。先ほどの遠藤議員の3月補正の御質問の中での臨財債のピークということですが、すみません、公債費の元利償還のピークのほうは令和7年度を見込んでおります。このときは償還のほうは2億4,500万円の償還を見込んでいます。先ほど私が令和4年度の予算書のほうの臨財債の残高を申し上げましたけれども、すみません、議員のほうからは3年度の残高というふうに言われたかと思うんですけれども、先ほどの数字のほうは4年度の予算書ですので、4年度末の臨在債の残高の数字となりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第12号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第13号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第13号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第14号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第14号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第15号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第15号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第16号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第16号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第17号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第17号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第18号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第18号についての質疑を終結いたします。

次に、意見書案第1号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で意見書案第1号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第21号を議題といたします。



議案第21号 牛久市職員の給与に関する条例及び牛久市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 現在上程しております議案に加え、本日1件の追加議案を上程いたします。

議案第21号は、牛久市職員の給与に関する条例及び牛久市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、人事院勧告を鑑み、市職員の期末手当等支給月数を一般職については0.15月、再任用職員及び特別職については0.1月引き下げるものであります。

また、特例措置といたしまして、令和3年12月期の引下げ相当額を令和4年6月に調整するため、改正するものでございます。

以上が条例の改正の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第21号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第21号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第21、意見書案第2号を議題といたします。



意見書案第2号 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。2番藤田尚美議員。

〔2番藤田尚美議員登壇〕

○2番 藤田尚美 議員 朗読をもって、提案理由とさせていただきます。

意見書案第2号

介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書（案）

近年の少子高齢化の進展により、介護が必要な高齢者が増加する一方で、各介護の現場では、介護人材の確保に大変苦慮している状況である。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエッセンシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇の改善が求められている。

今般、令和3年11月19日閣議において「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が決定され、「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提」として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施し、令和4年10月以降については臨時の報酬改定を行い、所要の措置が講じられることになった。

そこで、政府に対して、この介護職員の処遇改善においては、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含めて、制度の簡素化や介護報酬の運用について、事業所ごとの柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとするために、以下の事項に対して特段の配慮を求める。

#### 記

- 1 令和4年10月の臨時の報酬改定において新設される「新たな加算」については、現行の2つの加算である「介護職員処遇改善加算」と「介護職員等特定処遇改善加算」の統合を含めた一本化を検討するなど、事務手続きの簡素化に最大限努めること。
- 2 「介護職員等特定処遇改善加算」の配分方法について、その対象者については、事務職員等も含めて、法人や事業所が実情に応じて柔軟な判断を行いながら、加算金の弾力的な運用が可能となるよう所要の措置を講じること。
- 3 原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行の加算との整合性を踏まえた上で、各介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度などを組み合わせた人件費をベースにして、事業所ごとの介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請の手続きの簡素化と、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度の刷新を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより意見書案第2号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で意見書案第2号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第3、議案第2号ないし日程第18、議案第18号及び日程第20、議案第21号の17件、日程第19、意見書案第1号及び日程第21、意見書案第2号の2件については、会議規則第37条第1項の規定により、サイドボックス登載の付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

---

#### 令和4年第1回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

##### ◎総務企画常任委員会

議案第 2号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

議案第18号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について

議案第21号 牛久市職員の給与に関する条例及び牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

##### ◎教育文化常任委員会

議案第 4号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

##### ◎保健福祉常任委員会

議案第 5号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

意見書案第1号 保健所の増設と機能強化を求める意見書の提出について

意見書案第2号 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書の提出について

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 8 号 令和 3 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 9 号 令和 3 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 10 号 令和 3 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

◎環境建設常任委員会

議案第 7 号 令和 3 年度牛久市一般会計補正予算（第 10 号）

請願第 1 号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡大を求める意見書」採択の  
請願書

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 11 号 令和 3 年度牛久市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度牛久市一般会計補正予算（第 10 号）各常任委員会付託事項

歳入予算補正

経営企画部	市長公室総務部市民部等	教育委員会	保健福祉部	環境経営部・建設部等
(款) 11 地方交付税 (項) 1 地方交付税 (目) 1 地方交付税	(款) 1 市税 (項) 1 市民税 (目) 1 個人 (項) 2 固定資産税 (目) 1 固定資産税	(款) 13 分担金及び負担金 (項) 1 負担金 (目) 2 教育費負担金	(款) 15 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金 (目) 1 民生費国庫負担金 (項) 2 国庫補助金 (目) 2 民生費国庫補助金	(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金 (目) 3 衛生費国庫補助金 5 土木費国庫補助金
(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金 (目) 1 財政調整基金繰入金 7 公共施設等総合管理基金繰入金	(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金 (目) 1 総務費国庫補助金 (項) 3 委託金 (目) 1 総務費委託金	(款) 14 使用料及び手数料 (項) 1 使用料 (目) 5 教育使用料	(項) 3 衛生費国庫補助金	(款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金 (目) 3 衛生費県補助金
(款) 22 市債 (項) 1 市債 (目) 2 土木債 3 消防債 4 教育債	(款) 16 県支出金 (項) 3 委託金 (目) 1 総務費委託金	(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金 (目) 6 教育費国庫補助金	(款) 16 県支出金 (項) 1 県負担金 (目) 1 民生費県負担金 (項) 2 県補助金 (目) 2 民生費県補助金	(目) 4 農林水産業費県補助金 (項) 3 委託金 (目) 4 土木費委託金
	(款) 21 諸収入 (項) 4 雑入 (目) 4 雑入	(款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金 (目) 6 教育費県補助金		(款) 17 財産収入 (項) 2 財産売却収入 (目) 1 不動産売却収入
		(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金 (目) 3 奨学基金繰入金		(款) 21 諸収入 (項) 4 雑入 (目) 4 雑入
		(款) 21 諸収入 (項) 4 雑入 (目) 4 雑入		

歳出予算補正

経営企画部	市長公室総務部市民部等	教育委員会	保健福祉部	環境経営部・建設部等
(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 10 自治振興	(款) 1 議会費 (項) 1 議会費 (目) 1 議会費	(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費	(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 社会福祉総	(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 4 環境衛生費

費 16 財政調整基 金費 (款) 12 公債費 (項) 1 公債費 (目) 1 元金 2 利子 (款) 13 諸支出金 (項) 1 基金費 (目) 2 公共施設等 総合管理基金費	(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費 2 文書費 3 広報広聴費 6 財産管理費 10 自治振興 費 11 公平委員 会費 13 都市交流 費 14 総合窓口 費 (項) 3 戸籍住民基本 台帳費 (目) 1 戸籍住民基 本台帳費 (項) 4 選挙費 (目) 2 衆議院議員 選挙 3 茨城県知事 選挙 (款) 9 消防費 (項) 1 消防費 (目) 2 非常備消防 費 3 消防施設費 4 防災対策費	3 教育指導費 (項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費 3 学校建設費 (項) 3 中学校費 (目) 1 学校管理費 3 学校建設費 (項) 5 社会教育費 (目) 1 社会教育総 務費 2 生涯学習セ ンター費 3 図書館費 (項) 6 保健体育費 (目) 1 保健体育総 務費 2 体育施設費	務費 3 介護保険費 8 自立支援医 療費 14 後期高齢 者医療給付費 15 医療福祉 費 16 社会福祉 施設費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総 務費 2 児童措置費 3 保育園費 (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 1 保健衛生総 務費 2 予防費 3 母子衛生費	6 雑草除去費 (項) 4 清掃費 (目) 2 じんかい処 理費 (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 1 農業委員会 費 3 農業振興費 5 農地費 (款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) 2 商工業振興 費 3 観光費 (款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 2 道路維持費 3 道路新設改 良費 4 排水路整備 費 (項) 3 河川費 (目) 1 準用河川費 (項) 4 都市計画費 (目) 2 公共下水道 費 6 駅周辺整備 費 (項) 5 住宅費 (目) 1 住宅管理費
--	--	---	---	--

○杉森弘之 議長 つきましては、各常任委員会において受託案件を審査終了の上、来る25日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第22、休会の件を議題といたします。



休会の件

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明日11日から24日までの14日間を休会とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、明日11日から24日までの14日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時14分散会